

平成29年第1回日光市教育委員会会議録

- 1 日 時 平成29年1月24日（火） 午後1時53分開会
- 2 場 所 日光市役所第4庁舎2階会議室
- 3 出席者 教育長 前 田 博  
出席委員 委 員 横 山 真 康  
委 員 高 井 孝 美  
委 員 手 塚 美智雄  
委 員 池 田 由美子  
委 員 藤 本 亮 純
- 4 説明員 教育次長 川 田 盛 雄  
教育総務課長 鶴 見 英 明  
学校教育課長 佐 藤 正 人  
生涯学習課長 新 部 千代子  
文化財課長 斎 藤 信 義  
スポーツ振興課長 村 上 修 一  
中央公民館長 佐 藤 英 男  
日光公民館長 茅 根 由美子  
藤原公民館長 八木沢 利 裕  
足尾公民館長 星 野 隆 之  
栗山公民館長 山 越 收  
学校教育課長補佐兼教育指導係長 岡 本 一 穂
- 5 書 記 教育総務課長補佐兼総務係長 登 坂 和 博
- 6 議 題  
(1) 提出議案  
議案第1号 平成28年度日光市奨学金の貸付者について  
議案第2号 平成29年度日光市奨学金の貸付者について  
  
(2) 報告事項  
①教育長報告  
②事務局からの報告  
ア 卒業式・入学式に関する出席確認について

- イ 日光市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について
- オ 平成28年度日光市小学生氷上体育大会について
- カ 平成29年成人式の結果について
- キ 日光学まつり・生涯学習フェスタについて
- ク 「日光市読書の日」設定記念シンポジウムの開催について
- ケ JOCジュニアオリンピックカップ大会第11回日光杯全日本女子中学・高校生アイスホッケー大会の結果について
- コ 第58回栃木県郡市町対抗駅伝競走大会について

### (3) 教育委員からの提案事項

### (4) その他

#### ①次会開催予定

- ・日 時：平成29年2月22日(水)午後2時00分
- ・場 所：日光市役所第4庁舎2階会議室
- ・日 時：平成29年3月31日(金)午後1時00分
- ・場 所：日光市役所第4庁舎2階会議室

## 7. 会議の概要

### 【教育長】

午後1時53分開会を宣言し、会議録の署名人に藤本、横山両委員を選任した。

#### 日程第一 前会会議録の承認

### 【教育長】

前会会議録を朗読し、承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの確認を得た。

#### 日程第二 議案

### 【教育長】

議案第1号 平成28年度日光市奨学金の貸付者についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

### 【教育総務課長】

### 【説明要旨】

「平成28年度日光市奨学金の貸付者について」2名の申請があり、必要書類が提出され、要件も認定基準を満たしていることを説明した。

### 【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第1号は、原案どおり承認した。

**【教育長】**

議案第2号 平成29年度日光市奨学金の貸付者についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

**【教育総務課長】**

**【説明要旨】**

「平成29年度日光市奨学金の貸付者について」11名の申請があり、必要書類が提出され、要件も認定基準を満たしていることを説明した。

**【教育長】**

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第2号は、原案どおり承認した。

日程第三 報告事項

① 教育長からの報告

**【教育長】**

**【報告要旨】**

各学校の様子等について

- ・ 1月10日（火）3学期始業式
- ・ インフルエンザの状況
- ・ 中学3年生、公立校受検のための三者懇談の時期
- ・ 教職員人事関係
- ・ 平成29年3月31日付け定年退職校長（10名）

② 事務局からの報告

**【教育総務課長】**

**【報告要旨】**

- ・ 卒業式・入学式に関する出席確認について  
3月9日中学校卒業式、3月17日小学校卒業式、4月11日中学校入学式、  
4月12日小学校入学式の各教育委員の出席学校の調整

**【教育総務課長】**

**【報告要旨】**

「日光市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について」栗山小学校と栗山中学校の統合に伴い、栗山中学校の位置について改正を行う旨、説明した。

**【学校教育課長】**

**【報告要旨】**

- ・平成28年度日光市小学生氷上体育大会について  
冬季スポーツに対する意欲や興味関心を高めるとともに、技術の向上及び健康、体力の増進を図るために実施する。2月7日(火)、星野・石幡記念日光霧降スケートセンターにおいて開催。小学校15校336名参加予定。

**【生涯学習課長】**

**【報告要旨】**

- ・平成29年成人式について（1月8日）  
各地域とも大きなトラブルもなく開催できた。  
新成人の参加対象者は916人、参加者は699人、出席率は76.3%。

**【教育長】**

各地域の成人式に参加された委員さんから感想を伺う。

**【委員】**

今市地域では、式典もきちんと聴けており、落ち着いて良い式であった。

**【委員】**

日光地域では、式典の最中とても行儀が良く立派であった。また、成人代表のあいさつに対する来賓などの拍手も今年あったので雰囲気良かった。

**【委員】**

藤原地域では、比較的小となしく整然とできていた。ただ、後ろの方で私語があり、注意された場面があった。

**【委員】**

足尾地域では、アトラクションで銅太鼓があり、出席者が小学校からなじみのあるものなので、涙を流して喜ぶなど、大変良い式であった。

**【委員】**

栗山地域では、一切問題はなく、良い式であった。また、市長から成人証書を一人一人直接渡していた。

**【生涯学習課長】**

**【報告要旨】**

- ・日光学まつり・生涯学習フェスタについて  
生涯学習で学んだ成果の発表と地域の方々との交流・情報交換の場を設けることにより、更なる生涯学習の振興を目指すものであり、2月19日、今市文化会館及び中央公民館において開催する。内容は、生涯学習活動発表会、地域活動団体交流会やアトラクションなど。

**【生涯学習課長】**

**【報告要旨】**

- ・「日光市読書の日」設定記念シンポジウムの開催について  
3月4日、今市文化会館及び中央公民館において開催する。平成27年度に毎月4のつく日を読書の日とし、4デーを設定したことを記念し開催するものである。内容は3部構成、第1部が山と溪谷社編集長の萩原浩司氏と日光市在住の絵本作家しまだともみ氏による記念講演、第2部がお二人と教育長にパネラーをお願いしてのパネルディスカッション、第3部がしまだ氏の絵本を題材にした楽団によるコンサート。

**【委員】**

チラシのイラストはしまだ氏のイラストか。

**【生涯学習課長】**

しまだ氏の作品である。

**【スポーツ振興課長】**

**【報告要旨】**

- ・JOCジュニアオリンピックカップ大会第11回日光杯全日本女子中学・高校生アイスホッケー大会の結果について  
12月24日から26日までの3日間、霧降アイスアリーナと細尾ドームリンクを会場とし、13チーム合計243名の選手達が熱戦を繰り広げた。優勝は苫小牧選抜。3年ぶり6度目。

**【スポーツ振興課長】**

**【報告要旨】**

- ・第58回栃木県郡市町対抗駅伝競走大会について  
1月29日、県庁をスタート。栃木市総合運動公園を往路のゴールとし、復路は同じコースを走り県庁がゴール。総距離は10区間で60.02km。日光市からは、A・Bの2チームが参加する旨報告。

**【教育長】**

説明終了後、質疑を求めたが、質疑はなかった。

日程第四 教育委員からの提案事項

**【教育長】**

教育委員からの提案事項について意見を求めた。

**【委員】**

少し前にサッカーゴールでの死亡事故があったが、そういった事故があった際、各学校の施設や設備の点検等も行われているのか。

**【教育長】**

次の日に校長会があり、すべて再点検するようすぐ指示をした。毎月1回安全点検を行っているが、あの事故はゴールが固定されてなかった。ゴールを固定する金具が体育倉庫にしまわれており、学校にとっては重大な瑕疵になる。すぐに再点検することで校長会で意思統一した。また、昨日、県教委からも文書が出ている。

日程第五 その他

**【教育長】**

次会の会議は、2月22日（水）午後2時から、3月の会議は、3月31日（金）午後1時から、いずれも日光市役所第4庁舎2階会議室で行うことを確認した。

午後2時41分閉会

平成29年第2回日光市教育委員会会議録

- 1 日 時 平成29年2月22日（水） 午後1時50分開会
- 2 場 所 日光市役所第4庁舎2階会議室
- 3 出席者 教育長 前 田 博  
出席委員 委 員 横 山 真 康  
委 員 高 井 孝 美  
委 員 手 塚 美智雄  
委 員 池 田 由美子  
委 員 藤 本 亮 純
- 4 説明員 教育次長 川 田 盛 雄  
教育総務課長 鶴 見 英 明  
学校教育課長 佐 藤 正 人  
生涯学習課長 新 部 千代子  
文化財課長 斎 藤 信 義  
スポーツ振興課長 村 上 修 一  
中央公民館長 佐 藤 英 男  
日光公民館長 茅 根 由美子  
藤原公民館長 八木沢 利 裕  
足尾公民館長 星 野 隆 之  
栗山公民館長 山 越 收  
学校教育課長補佐兼教育指導係長 岡 本 一 穂
- 5 書 記 教育総務課長補佐兼総務係長 登 坂 和 博
- 6 議 題
  - (1) 提出議案  
議案第3号 日光市立小中学校教職員定期異動内申について  
議案第4号 平成29年度日光市奨学金の貸付者について
  - (2) 報告事項
    - ①教育長報告
    - ②事務局からの報告

- ア 平成28年度（平成27年度事業対象）日光市教育委員会事務点検・評価報告書について
- イ 教育委員会会議年間スケジュールについて
- ウ 日光市立小中学校入学資金貸付規則の一部改正について
- エ 平成28年度日光市小学生氷上体育大会の結果について
- オ 2016日光フォトコンテスト公開審査会実施報告について
- カ 第58回栃木県郡市町対抗駅伝競走大会結果について

### (3) 教育委員からの提案事項

### (4) その他

#### ①次会開催予定

- ・日 時：平成29年3月31日(金)午後1時00分
- ・場 所：日光市役所第4庁舎2階会議室
- ・日 時：平成29年4月27日(木)午後2時00分
- ・場 所：日光市役所第4庁舎2階会議室

## 7. 会議の概要

### 【教育長】

午後1時50分開会を宣言し、会議録の署名人に藤本、高井両委員を選任した。

#### 日程第一 前会会議録の承認

### 【教育長】

前会会議録を朗読し、承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの確認を得た。

#### 日程第二 議案

### 【教育長】

議案第3号 日光市立小中学校教職員定期異動内申についてを議題とした。  
なお、本議案は人事案件のため秘密会とした。

### 【教育長】

議案第4号 平成29年度日光市奨学金の貸付者についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

### 【教育総務課長】

### 【説明要旨】

「平成29年度日光市奨学金の貸付者について」21名の申請があり、必要書類が提出され、要件も認定基準を満たしていることを説明した。



**【教育長】**

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第4号は、原案どおり承認した。

日程第三 報告事項

① 教育長からの報告

**【教育長】**

**【報告要旨】**

学校教育関係

- ・インフルエンザの状況
- ・中学3年生の進路

市長部局関係

- ・平成29年度第1回定例会会期
- ・平成29年度施政方針

② 事務局からの報告

**【教育総務課長】**

**【報告要旨】**

・平成28年度（平成27年度事業対象）の日光市教育委員会事務点検・評価報告書について報告した。

**【教育総務課長】**

**【報告要旨】**

- ・教育委員会会議年間スケジュールについて説明した。

**【学校教育課長】**

**【報告要旨】**

- ・日光市立小中学校入学資金貸付規則の一部改正について説明した。  
償還期間について、現行の1年以内から3年以内に延長。

**【学校教育課長】**

**【報告要旨】**

- ・平成28年度日光市小学生氷上体育大会の結果について報告した。  
2月7日、星野・石幡記念日光霧降スケートセンターにて開催。  
参加者数308名、2つの種目で大会新記録が出た旨報告。

【生涯学習課長】

【報告要旨】

- ・2016日光フォトコンテスト公開審査会実施報告について説明した。  
1月21日、公開審査会。応募者数267名、733点の応募があり、最優秀賞など入賞作品を報告。

【スポーツ振興課長】

【報告要旨】

- ・第58回栃木県郡市町対抗駅伝競走大会結果について報告した。  
1月29日開催、日光市Aが14位、日光市Bが24位。

日程第四 教育委員からの提案事項

【教育長】

教育委員からの提案事項について意見を求めた。

【委員】

大沢小学校で行われた英語教育の研究に行ってきたが、小学校の教員は特に英語科というのは無いと思うが、英語を専門科目にしている場合はあるのか。

【教育長】

現在のところはないが、栃木県は平成29年度から小学校でも英語の免許を持っている教員を採用する方向になっており、やがて英語科の教員免許を持った教員がでてくるものと思う。実際、英語の免許を持っている教員は。

【学校教育課長補佐】

何人かいる。

【委員】

授業は担任が中心となり、ALTや臨時指導助手の方がサブで授業を進めると聞いたが、担任によっては、指導に差がでるという可能性はあるのか。

【学校教育課長補佐】

担任によっては英語力の差が大きいため、担任は進行係のような役割を担い、英語力の高い臨時指導助手が会話をリードするという指導法をとっている。

見ていただいた先生は海外で教員として派遣され、比較的英語が堪能な方である。しかし、英語が堪能なのと授業が良いのとは別の話になる。

【委員】

英語力だけではなく、先生力というか、そういうところがすごく重要だと思う。

【教育長】

英語力以前の部分が優れていないと授業は成立しない。

【委員】

小学校の英語教育は子どもたちにとってすごく重要であるので、楽しく英語に触

れられるような環境にしてほしいと思う。

**【学校教育課長補佐】**

英語の研修については、毎年2回開催しているが、英語が喋れることと授業力が高いのは別の次元の話になってしまうので、英語力を磨くことと授業力を高めることを同時進行でというところである。

**【委員】**

先週参加した文部科学省の研修において、今後の学習指導要領についての講演の中で気になったのが道徳である。通知表に評価を文書で記載するという方向なのか。

**【学校教育課長補佐】**

そういった方向である。

**【委員】**

その中でIT化という話もあったが、市内の小中学校で手書きの通知表はまだあるのか。

**【学校教育課長補佐】**

所見の欄については、手書きもいくつかある。これは、校長先生の方針があり、手書きの方が味わい深いということで、手書きでというところもある。

**【委員】**

文書での評価が増える中、小学校に英語も入ってくるかもしれないので、自分の経験から手書きは負担であったため、できればパソコンに入力する方向での検討をしてほしい。学校によって通知表がばらばらだと思うので、市内の小中学校において様式をある程度統一してもいいのではないか。通知表だけでなく、出席統計や成績評価など、統一したシステムにより、異動しても同じような方法で文書事務に取り組めるということを検討されると効率的に先生が作業できるのかなと思う。

また、研修の分科会では、「学校現場における業務の適正化に向けて」に参加した。その中で、文部科学省の方から、適正化の具体例として出てきたのが、給食費の集金業務を事務の方や市が行う。また、部活動の外部指導者、スクールサポーターなどの導入についてであった。日光市では、すでに導入し、先進的な取り組みをされていると思った。先生の負担が軽減される配慮が十分されていると思うので、できるだけ先生の方でお互いに切磋琢磨しながら質を高めていくような取組をしてほしい。

**【学校教育課長補佐】**

様式の統一については、基本的には通信簿は各学校で判断することになっており、出席統計などの事務処理は、事務職員が共同実施という団体を作り、事務職員が集まり、各学校の差をなくして統一していこうということで今動いている。合併して10年経ってはいるが、旧市町村単位でやり方が若干違っているところがあり、そこを少しずつ埋めていくという作業を行っている。

**【委員】**

文部科学省の研修については、新任の委員だけに告知されたのか。

**【教育総務課長補佐】**

予算の関係もあり、本年度は新任の委員に依頼した。29年度においては5名分の予算を計上しているので、時期がきたら案内する。

**【委員】**

前年度参加させていただき、大変有意義な研修であった。情報共有のため、研修のレポートを教育委員会で配布した。新任の委員だけではなく、全員に声をかけてほしかった。

**【教育総務課長】**

小中学校の卒業式における、受付時間、開始時間などの確認をお願いした。また、当日卒業生の人数を確認した上で、おくることばを述べてほしい旨説明した。

**【委員】**

卒業式において、教育委員会からの記念品を渡す役目があるが、記念品の中身は何か。学校によって違うのか。

**【学校教育課長】**

記念品については、中学3年生には印鑑、小学6年生には図書カードである。

**【教育長】**

教育委員会として出す記念品は同じであるが、記念品を渡す場面を作る学校と作らない学校がある。記念品の授与があるかどうかについては、当日、司会進行役に確認してほしい。

**【委員】**

自分の子供が中学校を卒業した時、家庭児童相談室の知り合いから経済的に制服を買うのが難しい子がいると聞いたので、そこが仲介してくれるというので制服を持っていったが、これは、市の取組なのか。市によっては、クリーニング代をもらうだけで制服を譲っているようなことをやっているということを知ったので。卒業式の前に協力の文書などを出したらいいのでは。

**【教育長】**

学校によって制服は違うが、情報を集めてほしい。

**【学校教育課長】**

福祉部門に確認した上で情報提供したい。

日程第五 その他

**【教育長】**

次会の会議は、3月31日（金）午後1時から、4月の会議は、4月27日（木）午後2時から、いずれも日光市役所第4庁舎2階会議室で行うことを確認した。

午後3時15分閉会

平成29年第3回日光市教育委員会会議録

- 1 日 時 平成29年3月31日（金） 午後0時54分開会
- 2 場 所 日光市役所第4庁舎2階会議室
- 3 出席者 教育長 前 田 博  
出席委員 委 員 横 山 真 康  
委 員 高 井 孝 美  
委 員 手 塚 美智雄  
委 員 池 田 由美子  
委 員 藤 本 亮 純
- 4 説明員 教育次長 川 田 盛 雄  
教育総務課長 鶴 見 英 明  
学校教育課長 佐 藤 正 人  
生涯学習課長 新 部 千代子  
文化財課長 斎 藤 信 義  
スポーツ振興課振興係長 千 葉 達 哉  
中央公民館長 佐 藤 英 男  
日光公民館係長 印 南 雅 章  
藤原公民館係長 福 田 教 男  
栗山公民館長 山 越 收  
学校教育課長補佐兼教育指導係長 岡 本 一 穂
- 5 書 記 教育総務課長補佐兼総務係長 登 坂 和 博
- 6 議 題  
(1) 提出議案  
議案第5号 平成29年度日光市奨学金の貸付者について  
議案第6号 平成29年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について  
議案第7号 日光市教育委員会決裁規程の一部を改正する規程の制定について  
議案第8号 日光市歴史民俗資料館条例施行規則等の一部を改正する規則の制定について  
議案第9号 日光市教育委員会公印規程及び日光市教育委員会職員の勤務時間等の特例に関する規程の一部を改正する規程の制定について

(2) 報告事項

- ①教育長からの報告
- ②事務局からの報告

- ア 平成29年度学校教育の重点推進項目について
- イ 日光市立小中学校遠距離通学児童生徒に対する通学費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について
- ウ 日光市歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例の制定について
- エ 平成29年度(2017年度)日光市歳出予算について
- オ 教育委員会事務局人事異動について

(3) 教育委員からの提案事項

(4) その他

①次会開催予定

- ・日 時：平成29年4月27日(木)午後2時
- ・場 所：日光市役所第4庁舎2階会議室
- ・日 時：平成29年5月15日(月)午後1時30分
- ・場 所：日光市役所第4庁舎2階会議室

7 会議の概要

【教育長】

午後0時54分開会を宣言し、会議録の署名人に高井、手塚両委員を選任した。

日程第一 前会会議録の承認

【教育長】

前会会議録を朗読し、承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの確認を得た。

日程第二 議案

【教育長】

議案第5号 平成29年度日光市奨学金の貸付者についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【教育総務課長】

【説明要旨】

「平成29年度日光市奨学金の貸付者について」29名の申請があり、必要書

類が提出され、要件も認定基準を満たしていることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

申請すれば大体通るといふ基準になっているのか。落ちた人はいるのか。

【教育総務課長】

日光市は所得が主な認定基準となっている。所得が多すぎてこれまで該当にならなかった方はいない。申請以前にある程度概算で所得を計算し、該当にならない場合は説明している。

【教育長】

質疑終了後、委員各位の賛意を確認し、議案第5号は原案どおり承認した。

【教育長】

議案第6号 平成29年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

「平成29年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」を説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

眼科・耳鼻咽喉科に関して今市地域の方から日光地域など先生がいないところに回ってもらうのは厳しいのか。

【学校教育課長】

今市地域の眼科医・耳鼻科医に話をしているが、高齢であるとか地域が広いということで難しいという意見があり、来年度も難しい状況にある。

【教育長】

質疑終了後、委員各位の賛意を確認し、議案第6号は原案どおり承認した。

【教育長】

議案第7号 平成29年度日光市教育委員会決裁規程の一部を改正する規程の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

「平成29年度日光市教育委員会決裁規程の一部を改正する規程の制定について」を説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【教育長】

具体的に何が変わるのか。

【学校教育課長】

文言について削除するというもの。市の規程と重複する部分について削除することになる。また、制度改正に伴って名称が変わるため、決裁規程の名称についても変更となる。

【教育長】

質疑終了後、委員各位の賛意を確認し、議案第7号は原案どおり承認した。

【教育長】

議案第8号 日光市歴史民俗資料館条例施行規則等の一部を改正する規則の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【文化財課長】

【説明要旨】

「日光市歴史民俗資料館条例施行規則等の一部を改正する規則の制定について」を説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第8号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第9号 日光市教育委員会公印規程及び日光市教育委員会職員の勤務時間等の特例に関する規程の一部を改正する規程の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【文化財課長】

【説明要旨】

「日光市教育委員会公印規程及び日光市教育委員会職員の勤務時間等の特例に関する規程の一部を改正する規程の制定について」を説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第9号は、原案どおり承認した。

日程第三 報告事項

① 教育長からの報告

【教育長】

【報告要旨】



学校教育関係

- ・平成28年度中学校卒業生進路概況
- ・平成28年度退職者

市長部局関係

- ・平成29年第1回定例会一般質問

② 事務局からの報告

【学校教育課長】

【報告要旨】

- ・平成29年度学校教育の重点推進項目について報告した。

【学校教育課長】

【報告要旨】

- ・日光市立小中学校遠距離通学児童生徒に対する通学費補助金交付要綱の一部改正について報告した。

【文化財課長】

【報告要旨】

- ・日光市歴史民俗資料館条例の一部改正について報告した。

【教育次長】

【報告要旨】

- ・平成29年度（2017年度）日光市歳出予算について報告した。

【教育次長】

【報告要旨】

- ・教育委員会事務局人事異動について報告した。

【教育長】

報告終了後、質疑を求めた。

【委員】

遠距離通学児童生徒に対する通学費の補助について、児童生徒1人当たり年額3万6千円が世帯当たりになるということだが、多子世帯に対する通学費軽減を図るという目的からいうと逆になるのではないか。

【学校教育課長】

例をあげると、2人子供がいて、通学費が1人につき4万8千円だった場合には、2人で2万4千円の補助だったところが、世帯で6万円の補助に変更になり、基本的に増額となる。

【教育長】

距離は関係なくなったのか。

【学校教育課長】

小学生については4 km、中学生については6 kmの距離を超えた方が対象だったが、今回、距離の制限をなくして1 kmでも公共交通機関を使う場合は3万6千円を超えた額についても出せるように改正した。

【委員】

市外から来る生徒に対して費用を支援することは難しいのか。

【学校教育課長】

現状では市外の方は対象としていない。

【委員】

本庁舎の建設時期は。

【教育次長】

この4月から工事が始まり、完成は平成32年3月の予定である。

【委員】

総工費は。

【教育次長】

把握していない。

【委員】

日光図書館の移転は。

【教育次長】

日光行政センターが平成29年度に完成するので、平成30年度の4月から新しい図書館になる。

【教育長】

藤原図書館はいつできるか。

【生涯学習課長】

行政センターとは別の建物になるので、現行の図書館を使うことになる。

【委員】

学校教育基本計画の資料にあるO J Tは何の略か。

【学校教育課長補佐】

On the job training を略してO J T。学校の中で人を育てる仕組みを日光市全体で確立していこうという取組である。

【委員】

遠距離通学の定期券代の補助だが、年額3万6千円ということは月額3千円。月3千円を超える部分の補助を利用している方の定期券代はいくらぐらいか。

【学校教育課長】

資料は持ち合わせていない。

【委員】

利用者がどれぐらいで、最高額、最低額がこれぐらいとかは。

【学校教育課長】

平成28年度の決算見込額で、自家用車の部分も含むと人数は189人で金額としては320万円ぐらいになる。

【委員】

今まで自家用車で送迎していた方は出なかったということか。

【学校教育課長】

現行制度でも自家用車を使っている4km、6kmを超えている児童生徒には月千円ずつ補助している。今回は、公共交通機関を使っている方について4km、6km以内の方も補助しようということと、1人当たり3万6千円を超える額としていたものを世帯当たり3万6千円を超える額に変更することの2点が改正点である。

【委員】

学校教育基本計画にICT推進委員による調査研究とあるが、これは何を目的としたものか。

【学校教育課長補佐】

予定では中学校で3名の教員を推進員として任命し、どういうソフトが学校現場によって使いやすいソフトなのかということの検討や、実際にタブレットと電子黒板を融合させてどういう授業が効果的なのか研究し、実際に授業を公開していくことを考えている。

【委員】

電子黒板のメリットは。

【学校教育課長補佐】

現在考えているのは、グループで考えをまとめたものをタブレット上で書いて、それを電子黒板に飛ばすことで各グループの意見が全部電子黒板に一覧表で出るので、それを見て自分の中で思考していくということがすぐできる。今までだと付箋に書いてみんなで貼っていたものを瞬時にできるので、主に思考力を鍛えるときに使う場面が多いと考えている。

【教育長】

来年度そのような授業があれば教育委員さんに見てもらおう計画を立てるように。

【委員】

タブレットの配布とか電子黒板の普及はどれぐらい進んでいるのか。

【学校教育課長補佐】

タブレットについては各学校3、4台入っているが、まだ不十分である。多いところでは、落合中学校がICTのパイロット校だったことから各グループ1台分はある。

電子黒板についてはあるところとないところがあるが、ないところでも従来のテレビを電子黒板のようにしているところは多くある。

【委員】

生徒ひとりに1台というのは。

【学校教育課長補佐】

ないです。

#### 日程第四 教育委員からの提案事項

【教育長】

教育委員からの提案事項について意見を求めた。

【委員】

教育委員会会議の通知を送ってもらっているが、この中で重複するものでいらないのではと思うものがある。議案ごとのタイトルの付いたプリントはいらないのではないか。

【教育総務課長】

確認して、必要なければ省略する。

【教育長】

委員からこの前の研修について報告がある。

【委員】

要点をまとめきれていない部分もあるかと思うが、3ページになってしまい、大体はお読みいただければと思う。足りない部分は資料をもらったので、興味があればお貸しするのでお読みいただくということで、要点をまとめた。

大きなところでは、学習指導要領が新しくなるということと英語と道徳。英語の方は、最後のページ、外国語教育の抜本的強化のイメージということで、表が、文章にまとめきれていないものがあつたので、読みづらいとは思いますが、インターネットで検索すると、中教審の資料が出てくるので、そちらの方が見やすいかと思う。道徳の方は、文部科学省の担当も、授業の中で問題解決的な学習や体験的な学習などを取り入れて指導方法を確認していくことが大切だと言っていたので、教科書にとられるのではなくて、先生の方の資質向上ということがこれからは要求される部分なのかなと思っている。

その後、業務の適正化という話の部分で感じたのは、教員の負担を軽減するというよりも専門家を導入することで専門性を高めていく方向で軽減につなげるというような方向性を持たせたいのかなということまで話を聞いてきた。

そして、大きな2番目、講話だが、滋賀県の大津市教育委員会の委員、この方は兵庫の教育大学で教授をしていて、兵庫ではいじめで自殺というような事件が数年前にあつたが、そのことも踏まえて教育委員会でのいろいろな取り組みをしているという話を。

2枚目は分科会のもので、部活動指導員の話になる。文部科学省の説明に対して参加者の教育委員の方からの意見や質問をまとめたもので、部活動指導員について、大会の引率には必ず教員がいかななくてはならないものもあるのだがそれはどうなる

のかという質問に対して、文部科学省は今後団体と調整を行うという返答なので、まだ、現状をすべて把握してこういうような制度を取り入れるというところまではいっていないので、これからいろいろ課題がそれぞれの都道府県やスポーツごとに出てくるのかと思って聞いた。

日程第五 その他

**【教育長】**

次会の会議は、4月27日（木）午後2時から、5月の会議は、5月15日（月）午後1時30分から、いずれも日光市役所第4庁舎2階会議室で行うことを確認した。

午後2時24分閉会

平成29年第4回日光市教育委員会会議録

- 1 日 時 平成29年4月27日(木) 午後1時52分開会
- 2 場 所 日光市役所第4庁舎2階会議室
- 3 出席者 教育長 前 田 博  
出席委員 委 員 横 山 真 康  
委 員 高 井 孝 美  
委 員 手 塚 美智雄  
委 員 池 田 由美子  
委 員 藤 本 亮 純
- 4 説明員 教育次長 川 田 盛 雄  
教育総務課長 鶴 見 英 明  
学校教育課長 増 渕 みゆき  
生涯学習課長 新 部 千代子  
文化財課長 斎 藤 信 義  
スポーツ振興課振興係長 千 葉 達 哉  
中央公民館長 柴 田 修  
日光公民館長 館 広 志  
藤原公民館長 斎 藤 秀 利  
足尾公民館長 吉 澤 幸 雄  
栗山公民館長 山 越 收  
副参事兼教育指導係長 岡 本 一 穂
- 5 書 記 教育総務課総務係長 大 嶋 洋 史
- 6 議 題  
(1) 提出議案  
議案第10号 平成29年度日光市奨学金の貸付者について  
  
(2) 報告事項  
①教育長からの報告  
②事務局からの報告  
ア 平成29年度学校医・歯科医・学校薬剤師名簿の訂正について  
イ 平成29年度日光市青少年北海道体験研修事業について

(3) 教育委員からの提案事項

(4) その他

①次会開催予定

日時：平成29年5月15日(月)午後1時30分

場所：日光市役所第4庁舎2階会議室

日時：平成29年6月26日(月)午後2時00分

場所：日光市役所第4庁舎2階会議室

7 会議の概要

【教育長】

午後1時52分開会を宣言し、会議録の署名人に手塚、池田両委員を選任した。

日程第一 前会会議録の承認

【教育長】

前会会議録を朗読し、承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの確認を得た。

日程第二 議案

【教育長】

議案第10号 平成29年度日光市奨学金の貸付者についてを議題とし事務局の説明を求めた。

【教育総務課長】

【説明要旨】

「平成29年度日光市奨学金の貸付者について」9名の申請があり、必要書類が提出され、要件も認定基準を満たしていることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第10号は、原案どおり承認した。

日程第三 報告事項

(1) 教育長からの報告

【報告要旨】

学校教育関係

- ・平成29年度小中学校教職員名簿
- ・平成29年度小中学校年間行事予定
- ・平成29年度小中学校管理職等一覧
- ・信頼される教職員の在り方検討委員会 提言

市長部局関係

・平成29年度行事等開催予定

(2) 事務局からの報告

【学校教育課長】

【報告要旨】

・平成29年度学校医・歯科医・学校薬剤師名簿の訂正について報告した。

【生涯学習課長】

【報告要旨】

・平成29年度日光市青少年北海道体験研修事業について報告した。

【教育長】

報告終了後、質疑を求めた。

【委員】

信頼される教職員の在り方検討委員会について、委員は校長先生なのか。

【教育長】

メンバーまでは承知していないが、有識者会議を作って県で検討したということである。

【委員】

昨年度海浜自然の家宿泊学習とインフルエンザの流行時期が重なっていたようだが、今年度はそういうことは無いのか。

【教育長】

栃木県が持っている茨城の海浜自然の家は、地区ごとにローテーションが割り当てられている。7地区あり、ここは上都賀で割り当てられている。ローテーションで去年がそういう時期に当たってしまったので、今年はもっといい時期になってくると思う。

【委員】

兄や姉がいて受験に関わってくると大事になってしまうこともあるので、そういう時期は避けてもらうことができるのなら避けてもらった方がいいと思うのだが。今、ざっと見たら重なってはいないようだ。

【教育長】

先ほどの資料に、宿泊学習で5年海浜と書いてあるところなのだが、9月下旬から10月上旬というのが日光市に割り当てられた時期である。その中で子供たちの人数でどこの小学校とどこの小学校が組んでいくというようなことになっている。昨年度は冬の時期になっていたのかなど。それで今年は秋の時期になる。次は春の時期ということで、年度によって7教育事務所で割り当てられるので、今回はいい時期に当たっている。悪い時期に当たった時は、中止にする学校も多分ある。

日程第四 教育委員からの提案事項



**【教育長】**

教育委員からの提案事項について意見を求めた。

日程第五 その他

**【教育長】**

次会の会議は5月15日（月）午後1時30分から、5月の会議は6月26日（月）午後2時00分から、いずれも日光市役所第4庁舎2階会議室で行うことを確認した。

以上をもって、午後2時23分閉会しました。

午後2時23分閉会

平成29年第5回日光市教育委員会会議録

1 日 時 平成29年5月15日（月） 午後1時25分開会

2 場 所 日光市役所第4庁舎2階会議室

3 出席者 教育長 前 田 博  
出席委員 委 員 高 井 孝 美  
委 員 手 塚 美智雄  
委 員 池 田 由美子  
委 員 藤 本 亮 純  
委 員 速 水 茂 希

4 説明員 教育次長 川 田 盛 雄  
教育総務課長 鶴 見 英 明  
学校教育課長 増 渕 みゆき  
生涯学習課長 新 部 千代子  
文化財課長 斎 藤 信 義  
スポーツ振興課長 村 上 修 一  
中央公民館主幹 大 貫 明 美  
日光公民館長 館 広 志  
藤原公民館長 斎 藤 秀 利  
足尾公民館長 吉 澤 幸 雄  
栗山公民館長 山 越 收  
副参事兼教育指導係長 岡 本 一 穂

5 書 記 教育総務課総務係長 大 嶋 洋 史

6 議 題

(1) 提出議案

議案第11号 平成29年度日光市奨学金の貸付者について

議案第12号 日光市立中学校部活動外部指導者派遣事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について

議案第13号 日光市スポーツ推進計画策定委員会設置要綱を廃止する要綱の制定について

(2) 報告事項

①教育長からの報告

②事務局からの報告

ア 平成29年度日光市学校支援ボランティア活動推進事業について

イ 第12回日光杉並木マラソン大会について

ウ 第37回関東スポーツ少年団ホッケー交流大会結果報告について

エ 第38回東日本中学校ホッケー日光大会結果報告について

オ 高円宮杯2017ホッケー日本リーグについて

(3) 教育委員からの提案事項

(4) その他

①次会開催予定

日時：平成29年6月26日(月)午後3時30分※第1回総合教育会議終了後

場所：日光市役所本庁舎3階正庁

日時：平成29年7月20日(木)午後2時00分

場所：日光市役所第4庁舎2階会議室

7 会議の概要

【教育長】

午後1時25分開会を宣言し、会議録の署名人に池田、藤本両委員を選任した。

日程第一 前会会議録の承認

【教育長】

前会会議録を朗読し、承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの確認を得た。

日程第二 議案

【教育長】

議事に入る前に、議案第12号 日光市立中学校部活動外部指導者派遣事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定についての取り下げについてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

「日光市立中学校部活動外部指導者派遣事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について」の取り下げについて説明した。

【教育長】

説明終了後、委員各位の同意を得、議案第12号は取り下げた。

**【教育長】**

議案第11号 平成29年度日光市奨学金の貸付者についてを議題とし事務局の説明を求めた。

**【教育総務課長】**

**【説明要旨】**

「平成29年度日光市奨学金の貸付者について」6名の申請があり、必要書類が提出され、要件も認定基準を満たしていることを説明した。

**【教育長】**

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第11号は、原案どおり承認した。

**【教育長】**

議案第13号 日光市スポーツ推進計画策定委員会設置要綱を廃止する要綱の制定についてを議題とし事務局の説明を求めた。

**【説明要旨】**

「日光市スポーツ推進計画策定委員会設置要綱を廃止する要綱の制定について」を説明した。

**【教育長】**

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第13号は、原案どおり承認した。

日程第三 報告事項

(1) 教育長からの報告

**【報告要旨】**

学校教育関係

- ・5月の各学校の様子等
- ・平成29年度日光市特色ある学校づくり事業

市長部局関係

- ・6月定例会日程

(2) 事務局からの報告

**【生涯学習課長】**

**【報告要旨】**

- ・平成29年度学校支援ボランティア活動推進事業について報告した。

**【スポーツ振興課長】**

**【報告要旨】**

- ・第12回日光杉並木マラソン大会について報告した。
- ・第37回関東スポーツ少年団ホッケー交流大会結果について報告した。

- ・第38回東日本中学校ホッケー日光大会結果について報告した。
- ・高円宮杯2017ホッケー日本リーグについて報告した。

**【教育長】**

報告終了後、質疑を求めた。

**【教育長】**

杉並木マラソンについて、日光市民の先行エントリーが始まっているが、どのような状況か。

**【スポーツ振興課長】**

現在、340名ほどのエントリーがある。昨年度までの状況は450名から500名位、毎年エントリーがあるので、もう少し増えるのではないかと予想している。

**【教育長】**

市民は全て受け入れるのか。

**【スポーツ振興課長】**

原則受け入れる。

日程第四 教育委員からの提案事項

**【教育長】**

教育委員からの提案事項について意見を求めた。

**【委員】**

特になし。

日程第五 その他

**【教育長】**

次会の会議は、市長主催の第1回総合教育会議が6月26日（月）午後2時30分から本庁舎正庁で開催されるため、総合教育会議終了後に同会場で行うこと、また、7月の会議は7月20日（月）午後2時00分から、日光市役所第4庁舎2階会議室で行うことを確認した。

以上をもって、午後2時1分閉会しました。

午後2時1分閉会

平成29年第6回日光市教育委員会会議録

1 日 時 平成29年6月26日（月） 午後3時30分開会

2 場 所 日光市役所本庁舎正庁

3 出席者 教育長 前 田 博  
 出席委員 委 員 高 井 孝 美  
 委 員 手 塚 美智雄  
 委 員 池 田 由美子  
 委 員 速 水 茂 希

4 説明員 教育総務課長 鶴 見 英 明  
 学校教育課長 増 渕 みゆき  
 生涯学習課長 新 部 千代子  
 文化財課長 斎 藤 信 義  
 スポーツ振興課長 村 上 修 一  
 中央公民館館長 柴 田 修  
 日光公民館長 館 広 志  
 藤原公民館長 斎 藤 秀 利  
 足尾公民館長 吉 澤 幸 雄  
 栗山公民館長 山 越 收  
 学校教育課教育指導係主幹 長谷川 信 敬

5 書 記 教育総務課総務係長 大 嶋 洋 史

6 議 題

(1) 提出議案

議案第14号 平成29年度日光市奨学金の貸付者について

議案第15号 日光市足尾銅山の世界遺産登録推進検討委員会委員の委嘱について

(2) 報告事項

①教育長からの報告

②事務局からの報告

ア 平成29年度県への要望活動について

イ 平成29年度広島平和記念式典派遣事業について

ウ 平成30年日光市成人式について

(3) 教育委員からの提案事項

(4) その他

①次会開催予定

日時：平成29年7月20日(木)午後2時00分

場所：日光市役所第4庁舎2階会議室

日時：平成29年8月22日(火)午後2時00分

場所：日光市役所第4庁舎2階会議室

7 会議の概要

【教育長】

午後3時30分に開会を宣言し、会議録の署名人に高井、速水両委員を指名した。

日程第一 前会会議録の承認

【教育長】

前会会議録を朗読し、承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの確認を得た。

日程第二 議案

【教育長】

議案第14号 平成29年度日光市奨学金の貸付者についてを議題とし事務局の説明を求めた。

【教育総務課長】

【説明要旨】

「平成29年度日光市奨学金の貸付者について」6名の申請があり、必要書類が提出され、要件も認定基準を満たしていることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第14号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第15号 日光市足尾銅山の世界遺産登録推進検討委員会委員の委嘱についてを議題とし事務局の説明を求めた。

【説明要旨】

日光市足尾銅山の世界遺産登録推進検討委員会設置要綱第3条第2項の規定により、日光市足尾銅山の世界遺産登録推進検討委員会委員の委嘱について、委員会の議決を求める旨説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第15号は、原案どおり承認した。

日程第三 報告事項

(1) 教育長からの報告

**【報告要旨】**

学校教育関係

- ・各学校の様子等
- ・市教委主催の子どもたちに関する夏休み行事
- ・平成30年度栃木県公立小中学校校長、教頭選考受験者

市長部局関係

- ・6月議会一般質問
- ・平成29年度まちづくり懇話会

(2) 事務局からの報告

**【学校教育課長】 【文化財課長】 【スポーツ振興課長】**

**【報告要旨】**

- ・平成29年度県への要望活動について報告した。  
学校教育課1件、文化財課1件、スポーツ振興課1件 それぞれ担当課長が報告

**【学校教育課長】**

**【報告要旨】**

- ・平成29年度広島平和記念式典派遣事業について、8月5日～7日に実施し、8月19日に報告会を開催する旨説明した。

**【生涯学習課長】**

**【報告要旨】**

- ・平成30年日光市成人式について報告した。
- ・2016作品日光フォトコンテスト入賞作品展について報告した。

**【教育長】**

報告終了後、質疑を求めた。

**【委員】**

成人式の記念品は集合写真か。

**【生涯学習課長】**

はい。

**【委員】**

何名かの保護者の方から、陳情のような感じで言われた。日光地域は1枚を1回で撮る。人数の関係もあるのかもしれないが、せっかく晴れの日で正装をさせたわが子がすごく小さくて、前に来賓が大きく写っていて、あれが記念品かと言われた。来賓の写真があってもいいが、保護者にあげるのであれば成人者たちの晴れ姿がよく見えるような写真を記念に欲しいというようなことを言ってくださいと言われた。今市地域とか人数の多いところは何回かに分けて撮っている。一人の人が小さく写っている



のは日光地域が一番か。

【生涯学習課長】

そうです。

【委員】

それで言われた。教育功労表彰式もそうだが、後ろの立派な子どもさんたちが小さくて、私もこれをもってどうなのだろうという気がする。

日光地域の成人式の写真について、何かいい解決方法はないものか。

【日光公民館長】

今話を初めてお聞きした。検討課題とさせていただきたい。例えば、中学校別にして日光中学校と東中学校とに分けるなど、おそらくそのようにしないといけないと思う。

【委員】

多分カメラマンが総合会館をバックに遠くから全体を入れたらしい。何段かの壇の上に乗っているが、そうするとかなり引いて本当に誰だかわからないほど小さくて、老眼鏡とか虫眼鏡とかでこれほどの人だとわかるぐらい。自分の子どもがいざ記念品をもってみないと分からない。

中学校別というのも、1人とか2人とかで結構難しい。だからアングルを変えて。

【日光公民館長】

全員写るようにして、全員を大きく写るようにというお話か。

【委員】

はい。来賓いらないバージョンと来賓が入っても仕方がないバージョンと、できたら2つ撮るとか。

【日光公民館長】

それは検討させていただく。

【委員】

そういう声を一人ではなく何人かから頂いた。自分の子どもがそうなってみて初めてこんなだったのだと。行政関係者からもいただいた。

【教育長】

外で撮るのですよね。

【委員】

そうです。

【教育長】

だから、その天気によってもかわいそうな時がある。

【委員】

一番寒い時で、暗くて、本当にかわいそう。表ということもある。多分カメラマンが総合会館を入れたいのではないか。

【教育長】

部屋の中で撮ることはできないか。ステージで。

【生涯学習課長】

悪天候の時には日光地域では中のロビーで撮るという対応になっている。それは学

校ごとになる。ただし、今まで天候が悪かったことはなかった。

【教育長】

来賓がいるバージョンと来賓無しバージョンと、2回撮って、子どもたちにあげるのは来賓無しバージョンの方がいいのでは。

【生涯学習課長】

そうすると全体に関わってくると思われるので、その辺も含めて詰めさせていただくということによろしいか。

【委員】

検討してみてください。

【教育長】

全体というのは、他の地域もということか。

【生涯学習課長】

今市地域もほかの地域もそういったバージョンがいいのか検討しなければいけない。地域によってやり方も若干違うものはあるが、記念品は統一したいと思う。

【委員】

では、来賓を両脇とか後ろとかにして前に成人者というのはどうか。

【生涯学習課長】

来賓の方もたくさんいらしていただいている。ご希望に沿えるかどうかはわからないが、検討させていただくということによろしいか。

【委員】

そういう声があった。

【教育長】

若者を入れた検討委員会がある。若者の声も活かしてお願いします。

【委員】

日光フォトコンテストだが、今年の応募が6月末から7月上旬に始まると先日伺ったのだが。

【生涯学習課長】

フォトコンテスト2017年バージョンについては、次会の教育委員会会議で詳しく説明する。

【委員】

公表されるのはもう少し先ということになるのか。

【生涯学習課長】

日程的には11月募集を考えているので、8月号の広報に載せる形になると思う。それに関しては、次会の教育委員会会議でお示しさせていただく。

【委員】

先日、7月上旬にホームページに載せるという話を聞いたのだが。

【生涯学習課長】

7月上旬に載るが、日程的に教育委員会で示すことができないかもしれないので、ホームページに出した後に報告という形になってしまう。

【委員】

ホームページに載るのは7月上旬ということか。

【生涯学習課長】

はい。

【委員】

わかりました。

#### 日程第四 教育委員からの提案事項

【教育長】

教育委員からの提案事項について意見を求めた。

【委員】

先ほどの総合教育会議に関して、事務局に2回電話した。今までは事前にどんな議題があるのかご案内いただいたのだが、今回来ないのでどうなのかと。まだ決まっていなくて決まり次第ということだった。その後、教育委員会からのお知らせに詳細が決まっていなくて決まり次第連絡するという印刷物が入っていた。来るかと思っ  
ているうちに、とうとう前日になってしまった。どういうことなのか何も言ってこない。今朝電話したら、市長部局の方で決まったのが遅かったので連絡していなかったということだった。金曜日までには分かっていたと思うのだが。報酬をもらっている以上、責任を持ってこのような会議に出たい。ノンスタディのまま丸腰で来て、今日こんなことをやると知るなんて、本当に悲しくなった。決まったらその分だけファックスでお知らせくださいと言って、教育総務課長からいただいたのだが、来てみてわかった。先ほどの日光市手話言語条例の制定についての説明を聴いて、向うでもどんなことをやるのか固まっていなくて。条例を制定しますと新聞に出たが、日光市初でこういうことをやるということが報道されたので、とりあえず先に今回総合教育会議にも上げなくてはならないということで急いで案件を載せたというのが分かった、雰囲気的に。

それから、学級事務支援員を日光市が県内で初めて設置したという記事が何日前に出た。記憶違いかもしれないが、学校支援ボランティアは聞いたことはあるが、学級事務支援員というのは検討されていて5月から設置されるというのは報告されていない。新聞では、日光市教育委員会では、と出ていた。時々、自分は何なのだろうと、教育委員会の一員ではないのかなと思うこともある。先ほどの情報の共有ではないが、こういうものが知らないうちに決まっていて、私が聞き逃したのか、それとも事務局でこういうふう決めて、学校教育の大事なことで先に報道の方が出る。報道というか実際に5月には実施されている。

【教育長】

これは、全部揃ったのはこの後。今年度の予算の時に説明したと思う。

【委員】

そうですか。

【教育長】

はい。

【学校教育課長】

平成29年度の歳出予算のところで、学校教育支援事業費の中で、平成29年度から新たに学級支援員の予算を付けましたということで報告はさせていただいている。

【委員】

前会の教育委員会会議の時に、5月末に実際にどこの学校には1名こういう支援員が入りますという報告位あってもよかったのかなと思うのだが。

【教育長】

あの時点では、まだ7人決まっていなかった。まだ設置できていなかった。

【委員】

そうなのですか。

【教育長】

7つの小学校だが、あの時でまだ5人位しか決まっていなかった。その後面接してやっと7人揃ったので、学校へ配置したというのがこの間。

【委員】

一応準公務員として、と書いてあったので、公式なことなのだと思います。

その予算を設けますということで一応報告ということだったことは分かった。

総合教育会議もせっかく市長と対談する機会なので準備もしたかったし、あとでお知らせしますと書いておいて、まだ固まっていなかったのでお知らせできませんという電話でもいいと思うので一本欲しかった。それは、教育委員会委員の一員として自覚する上で、寂しいなと正直思った。情報の共有、さっきのいじめの問題ではないが、何かあった時になあなあでやってしまっただけで済ませないで済ませないというのは嫌だ。

【教育総務課長】

今回の総合教育会議の議題に関しては、市長部局の方で招集をかけて、それが教育委員会事務局に通知が来て、委員に通知する形をとっている。今回は委員には通知をファックスをさせていただいたが、21日の日付になっているが、教育委員会に来たのが23日金曜日だった。それから郵送しようかと考えたが届かない可能性もあるのでいらしたときに謝って、このような議案で開会するというのを開会前にお知らせする方法しかないのかなと思った。今回は調整が遅れてしまい通知できなかったが、次回は11月ということなので、総合政策課とよく調整して前もって協議事項等連絡ができるよう対応する。

【委員】

よろしくをお願いします。多分固まっていなかったのだと、報告を聞いて思った。

【委員】

質問だが、学級事務支援員について新聞記事を読んだ。何点か質問したいが、まず7名が各小学校に1名ずつ配置されたということだが、どのように学級事務支援員が活動しているのか。例えば、学校からきちんとした運用の決まりみたいなものが出ているのか。学校裁量になっていて各学校に一人配置されて学校で自由となっているのか。あいまいな基準だとたくさん仕事を抱えている先生とそうでないところと運用に差が出てきてしまうのかなど。その点についてきちんとした運用計画のようなものがあるのか、ということが一つ。

また、記事の中に、あれはあくまで記事だと思うので確認したかったのだが、今ま

でボランティア等の方が学校に入ってくれた時には、守秘義務などの情報の問題があって、名簿の作成とか採点業務などには関わられなかったけれども、今回からそれが関わられるようになったという記事があったと思う。それが本当なのかどうか、やはり採点業務は、小学校にしても中学校は特に自分でテストを作成して、採点する場合には、教科担任あるいは授業を教えている担任がやはり採点してきちんとどこができていのかできていないのか、自分の教え方がどうだったのかというのを次に活かせるものだと思う。例えば中学校で、今回は小学校だが、入力事務みたいなものはしてもいいのかなとは思っているのだが、採点とかに関してはきちんとしたものを各学校かあるいは教育委員会で示しておかないと、もしかすると忙しいからお願いというようなことが出てくるとどうなのかなというのがあったので。

#### 【学校教育課長】

学級事務支援員募集ということで面接等させていただいた。職務内容としては提出物の回収、パソコン等による文書の作成、配布物の印刷、また司書の業務の補助も行ってもらうということで説明している。一応、文書を作る際に、個人情報守秘義務については十分気をつけていただきたいということで説明した。

学校の方は、35人以上の学級がある学校、複数学級があるところ、児童数が200人以上いるところということで、7名の方は、今市小学校、今市第二小学校、今市第三小学校、南原小学校、大沢小学校、大室小学校、日光小学校に行っている。業務の中には採点も入ってきている可能性もある。

#### 【教育長】

次会に資料を出すこと。

#### 【委員】

ということは、今の段階では学校裁量という感じになっている訳か。

#### 【学校教育課主幹】

配置前に学校に行き、こういった意図で配置しますよという説明はしている。その中で、方針としては、記事にあったように、担任の学級事務の負担軽減のために配置するということは言っているので、それについての支援を業務としては行ってくださいと。例えば、先ほどの採点業務についても、考え方としては国や県などの学力調査も担任は採点をしない。業者が採点したものが調査の結果として返ってくる。それを分析して指導に活かすという延長で判断した場合は、採点業務も学級事務支援の業務として可能性はあるという判断はしている。それ以上の細かな業務については、学校長での指示で動いている。

なお、これは今年度より始まったものなので、月毎に学校から学級事務支援員の業務日誌をあげてもらっている。それを突き合わせてこちらでとりまとめる。それに伴って、8月に学級事務支援員の業務がどうなのかそれぞれの学校でどのようにされているのか、配置している学校で集まって、業務内容の擦り合わせも行って適正化を図っていく、そういう予定でいる。

#### 【教育長】

そういう結果も逐一報告すること。実際どういう働き方をしているのか。

#### 【委員】

先ほど、総合教育会議で、いじめの認定の仕方について、学校内でまずあって、その後調査委員会みたいなものがある、それで、重大事態と認定するという話があったと思うが、それ以外の、重大事態になる前の状態とかというのは誰がどうやるのか。学校側が認定するのか。

それと教育委員の関わりというのが良く分からないのだが。私は今年初めてなったのだが、教育委員会というのは、誰かが自殺すると謝っている人というイメージしかないような感じなので。最終的には教育委員会に責任があるのだと思うが、そこに至るまでの段階というのがどういうふうになっているのか。調査委員会が最初無いと言ったのにあると言ったりして、調査委員会の責任なのか教育委員会の責任なのかよく分からない。ああいうものの認定とか決定とかのプロセスを教えてください。

#### 【学校教育課主幹】

まず校内でいじめが起きた場合に、最終的な判断は所属長である学校長がする。その中で校内には必ず調査委員会というものが設けられているので、調査委員会が諮って調査していじめかどうかというのをみる。先ほどの説明で不足した部分は、重大事態が発生したら即学校から教育委員会へ連絡、速やかに市長にも連絡がいくということが国の法律で規定されている。重大事態になった場合はそういった報告のルートになる。

一般的に重大事態に至らないいじめについては、市独自では、学期ごとに調査を行いどのような対応であったか、それから対処したか、学校毎に報告をあげてもらっている。これは、年に一度と国ではなっていますが、市では学期に一度行っている。それでいじめかどうかを判断するのは基本的には学校長になる。

#### 【委員】

調査委員は具体的にはどこからくるのか。

#### 【学校教育課主幹】

学校の中。基本的には、学校長が指名するので、学校の職員であるとか、場合によっては外部から委嘱しているスクールカウンセラーなども入っている場合もある。

#### 【教育長】

各学校では、小学校だと児童指導委員会、中学校だと生徒指導委員会があり、校長がトップで必ず委員会を開く。そうすると、担当の学級担任、学年主任、生徒指導主任、教頭・校長で、事案があれば委員会で調べる。それで、解消率が97.4%位あったかと思う。そうすると後の2.6%は大体経過観察で、それ以上悪くはなっていないという報告はあったかと思う。なので、いわゆる教育委員会にあがってきたいじめ問題は今のところ無いということになる。報告は受けているが解消している。

#### 【委員】

この中で言っているいじめというのは、生徒間のことだと思うが、児童・生徒対先生のいじめというのはまた別なのか。

#### 【学校教育課主幹】

基本的には体罰という取り扱いで、それもあればこちらで報告を受けて適正な処置をとる。

#### 【教育長】

言葉による体罰ということでも、もしあれば必ず校長に指導する。それは今のところ

は幸いにしてない。

その逆で、生徒から教師が受けるというのもある。

【委員】

中学生くらいだとありえる。

【教育長】

幸いここ数年はない。毎年5月に学校基本調査というのをやる。そうすると前年度の記録が出てくるのだが、目にしていない。対教師暴力という、子供が教員に暴力を振るうというのは、私が教育長になってからはない。その前は実際問題、あった。

【委員】

話を戻すと、いじめらしきものがあると学校が調査委員会を設置して、そこで重大事態かどうかを認定して、重大事態だとすると教育委員会に上がってくる形になる。重大事態でないと、もうそこで教育委員会にはあがってこないという形になるのか。

【学校教育課主幹】

基本的にいじめと認定された場合は、速報という形であげてもらおうようお願いしている。経過報告として1週間程度その後どうなったかもあげてもらおうようお願いしている。

【教育長】

いじめがあった場合学校で調べる。それで教育委員会事務局に生徒指導等の報告が速報で上がってくる。ただここで話題にするような件は無い。大概は仲間の人間関係のずれなので、1週間くらい経過観察すると解消したというのがほとんど。今のところ幸いにして。今後起こりうる可能性はあるので、その時にはまた先ほどの図にあるような委員会を通してという流れになってくると思う。テレビに出るようなことは絶対無いように進めていく。

違うと言ってそうだとしたのは、下から上がってきたものを最初から打ち消すような体制だったのだろうと思う。なので、そのようなことはないように進めていく。

日程第五 その他

【前田教育長】

次会の開催予定は、平成29年7月20日木曜日午後2時00分から、8月の会議は平成29年8月22日火曜日午後2時00分から、ともに日光市役所第4庁舎2階会議室で行うことを確認し、午後4時36分閉会した。

午後4時36分閉会

平成29年第7回日光市教育委員会会議録

1 日 時 平成29年7月20日（木） 午後1時57分開会

2 場 所 日光市役所第4庁舎2階会議室

3 出席者 教育長 前 田 博  
 出席委員 委 員 高 井 孝 美  
 委 員 手 塚 美智雄  
 委 員 池 田 由美子  
 委 員 藤 本 亮 純  
 委 員 速 水 茂 希

4 説明員	教育次長	川 田 盛 雄
	教育総務課長	鶴 見 英 明
	学校教育課長	増 渕 みゆき
	生涯学習課長	新 部 千代子
	文化財課長	斎 藤 信 義
	スポーツ振興課長	村 上 修 一
	中央公民館館長	柴 田 修
	日光公民館長	館 広 志
	藤原公民館長	斎 藤 秀 利
	足尾公民館長	吉 澤 幸 雄
	栗山公民館長	山 越 收
	学校教育課副参事兼教育指導係長	岡 本 一 穂
	学校教育課教育指導係主幹	荏 原 寛 一

5 書 記 教育総務課総務係長 大 嶋 洋 史

6 議 題

(1) 提出議案

議案第16号 平成29年度日光市奨学金の貸付者について

議案第17号 日光市文化会館運営審議会委員の委嘱について

議案第18号 平成30年度使用小学校特別の教科道徳及び小・中学校特別支援学級教科用図書採択について

(2) 報告事項

①教育長からの報告

②事務局からの報告



- ア 平成28年度通学路安全点検状況について
- イ 学級事務支援員の配置について
- ウ 2017日光フォトコンテストについて
- エ (仮称) ふくろうの森手塚登久夫石彫館整備計画について
- オ 日光市アマチュア競技スポーツ団体支援補助金交付要綱の制定について
- カ 1st日光100kmウルトラマラソン結果報告について

(3) 教育委員からの提案事項

(4) その他

①次会開催予定

日時：平成29年8月22日（火）午後2時00分

場所：日光市役所第4庁舎2階会議室

日時：平成29年9月28日（木）午後2時00分

場所：日光市役所第4庁舎2階会議室

## 7 会議の概要

### 【教育長】

午後1時57分に開会を宣言し、会議録の署名人に速水、藤本両委員を指名した。また、傍聴者2名について報告した。

### 日程第一 前会会議録の承認

#### 【教育長】

前会会議録を朗読し、承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの確認を得た。

### 日程第二 議案

#### 【教育長】

議案第16号 平成29年度日光市奨学金の貸付者についてを議題とし事務局の説明を求めた。

#### 【教育総務課長】

#### 【説明要旨】

「平成29年度日光市奨学金の貸付者について」1名の申請があり、必要書類が提出され、要件も認定基準を満たしていることを説明した。

#### 【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

#### 【教育長】

2年生になって借りるようになった理由が分かれば教えてほしい。

#### 【教育総務課長】

申請の理由として、家計に住宅ローンがあり、また、弟が私立高校に通っているために学費や定期代でお金がかかっている。さらに、今年の5月に父が入院して収入が減ってしまい、経済的に負担が大きくなったために2年生から奨学金を利用したいと

いうこと。

【教育長】

質疑終了後、委員各位の賛意を確認し、議案第16号は原案どおり承認した。

【教育長】

議案第17号 日光市文化会館運営審議会委員の委嘱についてを議題とし事務局の説明を求めた。

【中央公民館長】

【説明要旨】

日光市文化会館運営審議会委員の委嘱について、委員会の議決を求める旨説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第17号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第18号 平成30年度使用小学校特別の教科道徳及び小・中学校特別支援学級教科用図書の採択についてを議題とし事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

平成30年度使用小学校特別の教科道徳及び小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について、委員会の議決を求めた。

【学校教育課主幹】

詳細説明。

《教科用図書の閲覧》

【教育長】

毎年行っている特別支援学級教科用図書は、その子その子に合わせていくつか選定しておいて、その中から学級の子どもに合うものを各学校が希望してくるという流れになっている。まずは小・中学校特別支援学級用教科用図書、調査員の方々、それから学校から出てきた希望票を元に行っているということで、採択願えるか。

委員了承

【教育長】

道徳教科用図書選定にあたって質疑を求めた。

【委員】

2ページの選定結果という表があるのだが、今日の会議次第を見て、教科書関係があるので私は早めに来て、一応ざっと全部事前に目を通した。この調査研究の要点を資料で見て初めてこういう基準で選ぶというのが分かるのだが、選定委員会でいろいろ検討してくれたことはやはり専門の方が選定するので、ちょっと見て教育委員会として、はいOKですというのは少し自信がなかったので、経験上なんとなく早く来た。これを例

えば事前に見せていただくとか、承認・採択する権限があるのが教育委員会だとすると、こういうことがあるので教育委員は、少し早めに来てじっくり目を通してください位、アナウンスが欲しかった。いま、2・3分見ただけではなくて、教育委員会会議の前に閲覧する機会があれば、採択の承認をすごく自信を持ってできるのかなと思うのだが。

【教育長】

来年度は、中学校道徳の教科書採択があるので、記録しておくこと。採択事務の方でも記録しておくこと。1時間位前に来てもらって1冊ずつ説明した方がよいか。

【委員】

分かりやすいと思う。

【教育長】

選定委員会でどんな話が出ていたのか。

【学校教育課主幹】

道徳については、資料2ページにあるように、この1社を選定したという経緯があった。こちらについては、考え議論する道徳というのが文科省で叫ばれているところでそれに見合った題材が豊富に含まれていた、それから発達段階に応じてそれぞれの内容項目に重きを置いていた点が大変良いということで調査員からも報告を受けた。

【教育長】

選定委員会でもいろいろな調査員に対して質問があった。ほかの教科書会社の道徳の教科書だと、どうしても最初にタイトルが出ているので、読み取りの早い子なんかは今日何を考えればいいか、どう答えれば先生は嬉しいかなんていうものを読み取ってしまう子もいる。そうではなくて、話全体として考えていくことを重視して選んだというような調査員の報告があった。

各学校、小学校26校全て教員が道徳の教科書、こちらの方だと今市小学校、藤原の方だと鬼怒川小学校に、教科書センターがあるので、そこへ行って見てきて、学校としてはこれを希望しますというのをいただいてその一番多い数字と調査員もこれがいいというものが一致したので、選定委員会としてはこのように選定したということ。その選定委員会の中に、保護者委員もいて、その保護者委員からこれはやはり教員1人1人によく勉強してもらって十分使いこなせるようにしてほしいというようなご意見もいただいた。

道徳を一生懸命やっている教員は、これが道徳教育、月刊誌なのだが、こういうものを読みながら道徳について勉強して授業をやっているというのが、今の学校の実態である。

【委員】

以前、文部科学省の研修に行かせていただいた時も文科省の担当の方が、道徳が教科になったという中で、学び方というものが今問われているとおっしゃっていた。教科書を選ばれた理由として、「学び方のページ」が設けられているということがあったと思うのだが、先生方に対してはそういった意図を説明する研修などをやらないと、選定した意味が無くなってしまふのかなと思うのだが、今後先生方に対する何か予定というものはあるか。

【学校教育課副参事】

今後、道徳の時間については、考え議論するという道徳の時間というのがキーワードになる。それは、正解は一つではないことに対して、みんなで議論をしあっていくというところがキーポイントになってくるので、そういうところについては、昨年度までの2年間、今市第三小学校がパイロット校ということで、道徳について研究してきた。

今年度・来年度については、中学校では、東原中学校がパイロット校となるので、そこで授業公開を通して先生方に研修会をやっていく。

**【教育長】**

日光市教育委員会事務局の一番大きい特徴は、7名の指導主事が学校から要請されて、要請訪問ということで、多い時には年間100日位訪問している。昔、日光地区広域行政事務組合教育委員会があった時からの流れで要請訪問に力を入れているので、ちょうど、学習指導要領が変わる時には目玉になる要請が多い。今度は、道徳が教科になるといって、指導主事にぜひ来てくださいということが多いことと、パイロット校を指定して、重点的にその学校に取り組んでもらうという流れでやっている。

今年発表するのか。

**【学校教育課副参事】**

東原中学校は来年になる。去年、今市第三小学校で発表した。

**【教育長】**

議案第18号について、委員各位の賛意を確認し、原案どおり承認した。

日程第三 報告事項

(1) 教育長からの報告

**【報告要旨】**

- ・各学校の様子等
- ・その他

(2) 事務局からの報告

**【学校教育課長】**

**【報告要旨】**

- ・平成28年度通学路安全点状況について報告した。

**【学校教育課副参事】**

**【報告要旨】**

- ・学級事務支援員の配置について報告した。

**【生涯学習課長】**

**【報告要旨】**

- ・2017日光フォトコンテストについて報告した。
- ・(仮称) ふくろうの森手塚登久夫石彫館整備計画について報告した。

**【スポーツ振興課長】**

**【報告要旨】**

- ・日光市アマチュア競技スポーツ団体支援補助金交付要綱の制定について報告した。
- ・1st日光100kmウルトラマラソン結果について報告した。

**【教育長】**

報告終了後、質疑を求めた。

**【委員】**

資料6のアマチュア競技スポーツ団体支援補助金だが、これは日光市内に活動拠点を有するアマチュア競技スポーツ団体でトップリーグに参加している団体ということなのだが、想定されている団体はどちらになるのか。

**【スポーツ振興課長】**

男子ホッケー競技でリーベ栃木が対象となる。2015年から活動しており、今年度3年目となる。

**【委員】**

ボックスはプロ扱いか。

**【スポーツ振興課長】**

はい。

**【教育長】**

リーベ栃木はほとんどの方が、別の職業を持ってやっている。ほとんどが手弁当でやっているの、補助の対象ということになるかなと思う。

**【委員】**

資料7のウルトラマラソンの種目が2つで、1つが62.195kmということだが、この距離、小数点以下にこだわって、62.195kmにした理由とはどういうことか。

**【スポーツ振興課長】**

フルマラソン42.195kmを超えるものをウルトラマラソンと総称している。そのフルマラソンに20kmを足して62.195km、そういった理由からこの距離に設定している。

**【教育長】**

今市運動公園からスタートでいろは坂を通過して、鬼怒川へ行って江戸村を回ってというようなコース。私が表彰式に行った時に嬉しかったのは、今度はゆっくり家族と来ますという方が多かったこと。100kmウルトラマラソンはほかでもあるそうだが、ほとんどが山の中とか湖の周りとかで100km稼ぐみたいなのだが、このような市街地、しかも文化遺産そういったものがあるところは珍しいということで、今度はゆっくりきますという方が多かった。

**【委員】**

ウルトラマラソンについて、私も商工会議所の青年部で市縁ひろばのところで、給水をやっていた。あの時間にスタートするという事は遠くから来られている方たちがどういうふうに宿泊とかをされているのか、私、鬼怒川なので、鬼怒川のおかみさ

んたちに聞くとそんなに宿泊客はいなかったというような感じなのだが、あの方たちがどうやってきてどうやって帰っているのかということ、せつかく日光でやっているの、できればそういう宿泊につなげる方策というのを何かしていただいていたのか、もしくはどうなのかということ。来ていただいて走ってもらって楽しかった、また来てもらうというのは非常にいいのだが、直接的にその場で一番いいのは泊まってお金を使ってもらおうという、そのような方策は何かとられていたのか。

もう1点走っている方を見て、結構暑かったというのもあったので、かなり危ない感じで倒れそうな方がいたが、救護された方がどれくらいいたのかを教えてください。

【スポーツ振興課長】

1点目、宿泊に対しての方策については、エントリーをする時に旅行会社とタイアップして、宿泊とのパックツアーを設定した。

その集計自体がまだあがってきていないが、機会があったら報告させていただく。

各選手から事前の受付の際に、アンケートをお願いしていて、何泊する予定ですか、1泊、2泊、または日帰り、後は何人でこられましたか、1人2人、観光はなさいますか、お小遣いはいくらぐらいを予定していますかというアンケートを採っている。

その集計ができれば、機会があったら報告させていただく。

その宿泊に対する方策としては、前日土曜日に説明会を開催した。当日はスタートだけということなので、極力泊まってもらおうということで前日に説明会をしている。

2点目、救急搬送、救急車で運ばれた方は4件、4人いた。熱中症からくるものであったと思う。

【委員】

前日の説明会は出ても出なくてもいいという感じなのか。

【スポーツ振興課長】

今回、2,525人申し込みがあったということで、当日だとかなり人が殺到して相当時間がかかってしまうということもある。基本的には分散させるということで、午後1時からと午後4時からの2回に分けて、受付をやって、その後説明会で、レースのポイントとか注意とかをさせていただいた。当日受付の方は基本的には説明を受けていない。

【委員】

その前日説明会にどれくらいの方が参加したのか、そのパックツアーでどれくらいの方が申し込んだのか、あとアンケートの結果を教えてください。

【スポーツ振興課長】

できるだけ早く集計したい。

【教育長】

100kmマラソンもいろは坂駅伝もそうなのだが、日光をランナーの聖地にする実行委員会が主でやっていることになっていて、たまたまその事務局がスポーツ振興課であるということなので、市でやっているとはよく誤解されるのだが、市がやっているわけではない。ただ、会長は市長なものだから、事務局がスポーツ振興課ということになっている。この日光をランナーの聖地にする実行委員会には旅館組合とかも入っているの

か。

【スポーツ振興課長】

入っている。

【委員】

イベント以外でランナーの聖地にする、例えば案というか、何か行っているか。例えば道路を、杉並木の中をマラソンコースとして整備してPRするとか、中宮祠あたりを高地トレーニングの合宿地として誘致するとか、イベントではなくそれ以外で何かあるか。

【スポーツ振興課長】

将来的な計画は今の時点ではないが、昨年度の取り組みとして、大室ダム周辺に、ジョギングしている方も多いいということなので、距離看板を設置した。ある一定の地点をスタートとして、どこまで行くと何km、ここまでいくと何百mという看板、距離の表示をしたところ、走っている方からは結構評判が良いということを知っている。こちらはやはり、生涯スポーツ、健康のためにもいいということなので、今後、そのような距離表示、ランニングができるようなコース設定をして市内に広めていきたいと考えている。

【委員】

季節の質問なのだが、毎年聞いているような気がするが、2つある。

1つは小中学校のクーラー設置の可能性についてともう一つがプール、水泳指導。去年県ですごく良い成績を取った子が1人出たと思うのだが、日光市はあまり水泳の方は盛んではなくて、水泳指導が短いと保護者の方からも聞いたのだが、市民がみんな平等に利用できるようなプールの建設予定はあるのか。

【教育総務課長】

小中学校のクーラーについては、今年度から設計等着手して、今年度は5校を予定している。3年の計画で、今現在普通学級でモニタリング調査をしているが、その普通教室の気温に応じて、適切な教室の温度が示されており、夏は25度～28度だったかと思うが、これを超える学校については、3年間の中でクーラーを設置していく予定。

【学校教育課長】

水泳に関しては、学校にプールがあるところは学校の先生方が教えているが、プールの無い学校が増えていて、そこに関しては今市スイミングスクールに委託ということで、こちらに子どもたちが行って、そのインストラクターの方に教えていただいて水泳の授業を行っているところがある。毎年こちらの委託が増えている。

【教育長】

市役所の向こうにスイミングスクールがあるが、プールの無い学校は、あそこの施設を借りて、向こうのインストラクターの方に指導してもらって使っている。

プールのある学校でも、旧日光地域は水温が上がらない、その辺が一番のネック。自分のところにプールがある学校は使っている。

例えば、所野小学校はプールがないのだが、所野小学校の子は野口小学校に来てプール指導を受けている。

それからだんだん年数がたってきて故障が出てきているところもあるが、新設するに

は相当の費用がかかる。第1の優先順位で耐震、これは100%終わった。今年度までに全部できるのがトイレの洋式化。今年度から3年かけて冷房という流れになる。

【委員】

プールの件だが、藤原地域も、鬼怒川小学校がだめになって最初直るという話もあったのだが、やはりできないという話で、そのまま鬼怒川小学校がなくて、藤原中学校の隣に市民プール、昔は町民プールと言っていたのが、今年使えないということで、鬼怒川小学校、藤原中学校の方は今の話のように今市スイミングスクールに行っているのだと思うのだが、確か下原小学校のプールは生きている状態。まず1点、わざわざ遠い今市まで行く必要があるのかどうか、下原小学校のプールが使えないのかどうかということと、もう1点は、鬼怒川小学校のプールと町民プールを直す予定はあるのかということを知りたい。

【学校教育課長】

プールに関しては、大規模な修理はおそらく難しいという流れでできている。市民プールが使えないということで、下原小学校はそのまま使っている。お互い学校同士でやりとりもでき、話し合いで使うことも可能だが、学校としてはスイミングスクールに来た方がインストラクターに教えてもらえるという利点があるので、利用することになる。

【委員】

学校の要望ということか。

【学校教育課長】

はい。

#### 日程第四 教育委員からの提案事項

【教育長】

教育委員からの提案事項について意見を求めた。

【委員】

奨学金だが、日光市としてはかなり所得の高い方が申請されている傾向があるのかなと。中にはそうでない方ももちろんいらっしゃる。今日の話もよく聞くと、実際高く見えてもいろいろな状況があるということなので、去年の所得というのが今年の所得と変わるのもそういう場合もあるのだと思うのだが、どちらかというところの人たちは本当に必要なのか、もっと必要な人がいるのではないかなと思うのだが、低所得の方は手をあまり上げてこないものなのか。

【教育総務課長】

奨学金の周知については、市内の中学校と上都賀地区の高等学校には奨学金の案内をしている。それと、所得の基準については県の奨学金の所得基準を踏襲している。所得の上限はあるが下限はないので、少なくとも借りられないということはない。そういった形で周知と実施はしている。

【教育長】

中学校でも進路の授業のときに、いろんな奨学金があるということは勉強している。ただ、傾向として、返すことまで考えると借りた方がいいのかどうかと悩む家庭もある。



周知には今後とも努めていきたいと思う。

【委員】

日光市はあげてしまう奨学金はないのか。返さなくていいものは。

【教育総務課長】

そういう意見・要望もあり、平成28年度4月から卒業後5年間、日光市に戻られて職についての方は、最大で3分の1が免除になるような奨学金の制度が始まった。

【委員】

3分の1を返さなくていい、市内で5年勤めれば。それは借りるときに勤めますと言うのか。それとも最終的に勤めたらそうなるということか。

【教育総務課長】

細かく言うと大学を卒業して1年猶予があって、その次の年から在学期間の3倍の期間で返還してもらうのだが、返す時に日光市に戻られて就職しましたというような最初の申請をいただいて、5年間経過した時に、新たにもう一度申請をされて免除になるという形で進めている。

【委員】

全額免除はないのか。

【教育総務課長】

全額免除はない。

【教育長】

勤務先はどこでもいいのか。

【教育総務課長】

日光市在住であれば大丈夫。

【教育長】

日光市に住んでくれればということで、これは定住促進の一つの策としてということなので、仕事は宇都宮でいいですよ、日光市に住んでいただければという制度。

給付型は市ではできないかなと、財政的に。市長が言うには、給付型という考えは、国の仕事だと。日光市としてできるのは、定住してくれれば3分の1免除するよというところで止まっている。

【委員】

定住というのは大卒に限るのか。高卒も含まれるのか。

【教育総務課長】

高校は該当しない。

【委員】

高校で奨学金を受けた子が高卒で働いてというのは。

【教育総務課長】

該当しない。

【委員】

今後検討されるというのは。

【教育総務課長】

現在のところは、検討はしてない。

**【教育長】**

額による。高校は額が低い。

**【教育総務課長】**

高校生の場合は、月額2～3万円。大学生は4～5万円。額も約半分という状況。高校から引き続き大学に進学する場合は、今度は該当するので、要件に該当すれば免除になる。

**【委員】**

進路指導をしていた経験上なのだけれど、借りるとなると返すことを考えるし、大学進学まで考えている子というのも決して多くはない。そうすると、そういう条件があったとしても、返せるかどうかということで申込みをしないままになるという場合も多いと思うのでできればその辺を検討してもらいたい。

**【教育長】**

検討するとは返事できない。ここは予算編成権をもっていないので。ただ、記録しておくこと。後でしくみなどを考える時に。

日程第五 その他

**【学校教育課副参事】**

**【報告要旨】**

・夏休み中の児童クラブへ臨時指導助手を学習支援員として試行的に派遣することについて報告した。

**【文化財課長】**

**【報告要旨】**

・国の登録有形文化財の登録について、国の文化財審議会において日光市関連の7件の建造物を登録するように文部科学大臣に答申を行う予定である旨を報告した。

**【教育長】**

次会の開催予定は、平成29年8月22日火曜日午後2時00分から、9月の会議は平成29年9月28日木曜日午後2時00分から、ともに日光市役所第4庁舎2階会議室で行うことを確認した。

午後3時36分閉会

平成29年第8回日光市教育委員会会議録

- 1 日 時 平成29年8月22日（火） 午後1時55分開会
- 2 場 所 日光市役所第4庁舎2階会議室
- 3 出席者 教育長 前 田 博  
 出席委員 委 員 高 井 孝 美  
 委 員 手 塚 美智雄  
 委 員 池 田 由美子  
 委 員 藤 本 亮 純  
 委 員 速 水 茂 希
- 4 説明員 教育総務課長 鶴 見 英 明  
 学校教育課長 増 渕 みゆき  
 生涯学習課長 新 部 千代子  
 文化財課長 斎 藤 信 義  
 スポーツ振興課長 村 上 修 一  
 中央公民館館長 柴 田 修  
 日光公民館長 館 広 志  
 藤原公民館館長補佐兼公民館係長 福 田 教 男  
 足尾公民館長 吉 澤 幸 雄  
 栗山公民館長 山 越 收  
 学校教育課副参事兼教育指導係長 岡 本 一 穂
- 5 書 記 教育総務課総務係長 大 嶋 洋 史
- 6 議 題
- (1) 報告事項
- ①教育長からの報告
- ②事務局からの報告
- ア 平成29年度「とちぎっ子学習状況調査」の結果について
- イ 第12回日光杉並木マラソン大会結果報告について
- (2) 教育委員からの提案事項
- (3) その他
- ①次会開催予定
- 日時：平成29年9月28日（木）午後2時00分
- 場所：日光市役所第4庁舎2階会議室
- 日時：平成29年10月24日（火）午後2時00分

場所：日光市役所第4庁舎2階会議室

## 7 会議の概要

### 【教育長】

午後1時55分に開会を宣言し、会議録の署名人に高井、手塚両委員を指名した。

### 日程第一 前会会議録の承認

#### 【教育長】

前会会議録を朗読し、承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの確認を得た。

### 日程第二 報告事項

#### (1) 教育長からの報告

##### 【報告要旨】

- ・各学校の様子等  
各小学校プール活動、新教育課程説明会
- ・市長部局関係  
平成29年9月定例会

#### (2) 事務局からの報告

##### 【学校教育課副参事】

##### 【報告要旨】

- ・平成29年度とちぎっ子学習状況調査の結果について報告した。

##### 【スポーツ振興課長】

##### 【報告要旨】

- ・第12回日光杉並木マラソン大会結果報告について報告した。

### 【教育長】

報告終了後、質疑を求めた。

### 【委員】

夏休み中の様子だが、事故とか問題はなかったか。

### 【教育長】

今のところ無事に済んでいる。一番は水の事故が心配なのだが、今現在では子どもの事故は報告されていない。幸いに交通事故も今のところない。今週の金曜日が始業式で、最終的に学校から夏休み無事に終わりましたと報告が来るのがその日なので、無事に終わることを願っている。

### 日程第三 教育委員からの提案事項

特になし。

#### 日程第四 その他

##### 【日光公民館長】

###### 【要旨】

- ・日光茶会が10月22日に日光山輪王寺にて開催される旨を報告した。

##### 【教育総務課長】

###### 【要旨】

- ・教育委員会会議予定表（案）の日程変更について報告した。
- ・平成29年度日光市教育要覧について報告した。

##### 【委員】

広島の報告会に参加させていただいたのだが、台風にぶつかっても無事に帰って来られてよかった。生徒たちも一生懸命勉強して発表も立派だったのだが、音声が最初の画像が出たときに、出なかったのか。

##### 【学校教育課副参事】

マイクで拾おうとしていたのだが、マイクで拾うと音がハウリングを起こしてしまうので、音を下げた。

##### 【委員】

最初、編集した画像だけが流れて静かに見ながら、それでなくても発表を前に緊張していてすごく暗い雰囲気で行進して、後ろの保護者の方たちも多分テロップが見えづらい人もいたのでは。ああいうときは、口頭で文字だけでもフォローするとか音声を付けてあげると、また雰囲気がもうちょっと柔らかくなったと思う。発表もちょっと緊張していて例年に比べてすごくまじめな生徒さんが多かったのかなと思うのだが、可哀想だなというのがあったので。もうちょっと、皆さんが一生懸命やってきた成果を発表しやすくするような雰囲気になるといいなと思った。

##### 【教育長】

来年に活かすように。

##### 【学校教育課副参事】

はい。

##### 【教育総務課長】

###### 【要旨】

- ・平成28年度版日光市統計書ポケット版について説明した。

##### 【教育長】

次会の開催予定は、平成29年9月28日（木）午後2時00分から、10月の会議は平成29年10月24日（火）午後2時00分から、ともに日光市役所第4庁舎2階

会議室で行うことを確認した。

午後 2 時 3 7 分閉会

平成29年第9回日光市教育委員会会議録

- 1 日 時 平成29年9月28日(木) 午後1時52分開会
- 2 場 所 日光市役所第4庁舎2階会議室
- 3 出席者 教育長 前田 博  
出席委員 委員 高井 孝美  
委員 手塚 美智雄  
委員 池田 由美子  
委員 藤本 亮純  
委員 速水 茂希
- 4 説明員 教育次長 川田 盛雄  
教育総務課長 鶴見 英明  
学校教育課長 増 渕 みゆき  
生涯学習課長 新 部 千代子  
文化財課長 斎 藤 信義  
スポーツ振興課長 村 上 修一  
中央公民館長 柴 田 修  
日光公民館公民館係長 印 南 雅章  
藤原公民館長 斎 藤 秀利  
足尾公民館長 吉 澤 幸雄  
栗山公民館長 山 越 收  
副参事兼教育指導係長 岡 本 一穂
- 5 書 記 教育総務課総務係長 大 嶋 洋 史
- 6 議 題  
(1) 提出議案  
議案第19号 平成29年度日光市奨学金の貸付者について  
議案第20号 平成29年度日光市教育委員会表彰について  
議案第21号 日光市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について
- (2) 報告事項  
①教育長からの報告  
②事務局からの報告  
ア 平成30年度奨学生の募集について

- イ 平成29年度全国学力・学習状況調査の結果について
- ウ 日光市民文化祭の開催について

(3) 教育委員からの提案事項

(4) その他

①次会開催予定

日時：平成29年10月24日(火)午後2時00分

場所：日光市役所第4庁舎2階会議室

日時：平成29年11月16日(木)午後2時00分

場所：日光市役所第4庁舎2階会議室

7 会議の概要

【教育長】

午後1時52分開会を宣言し、会議録の署名人に手塚、池田両委員を選任した。

日程第一 前会会議録の承認

【教育長】

前会会議録を朗読し、承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの確認を得た。

日程第二 議案

【教育長】

議案第19号 平成29年度日光市奨学金の貸付者についてを議題とし事務局の説明を求めた。

【教育総務課長】

【説明要旨】

「平成29年度日光市奨学金の貸付者について」2名の申請があり、必要書類が提出され、要件も認定基準を満たしていることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第19号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第20号 平成29年度日光市教育委員会表彰についてを議題とし事務局の説明を求めた。

【教育総務課長】

【説明要旨】

平成29年度日光市教育委員会の表彰を日光市教育委員会表彰規則に基づき合計



で151件の推薦があり、選考を願う旨説明した。

**【教育長】**

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第20号は、原案どおり承認した。

**【教育長】**

議案第21号 日光市就学援助規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とし事務局の説明を求めた。

**【学校教育課長】**

**【説明要旨】**

「日光市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について」を説明した。

**【教育長】**

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第21号は、原案どおり承認した。

日程第三 報告事項

(1) 教育長からの報告

**【報告要旨】**

学校教育関係

- ・各学校の様子等
- ・表彰関係

市長部局関係

- ・9月定例会一般質問
- ・かじか荘オープン式

(2) 事務局からの報告

**【教育総務課長】**

**【報告要旨】**

- ・ア 平成30年度奨学生の募集について報告した。

**【学校教育課副参事兼教育指導係長】**

**【報告要旨】**

- ・イ 平成29年度全国学力・学習状況調査の結果について報告した。

**【生涯学習課長】**

**【報告要旨】**

- ・ウ 日光市民文化祭について報告した。

**【教育長】**

報告終了後、質疑を求めた。

【委員】

議案第21号の資料について、第21-3号が最初のが説明しやすかったと思う。最後だったので使いづらかった。

【教育長】

今後、議案に限らず見やすい資料を心がけていく。

【委員】

奨学金について、学校を卒業してから何年か働けば返さなくていいというのがあった。要項の中に記載はあるか。

【教育総務課長】

要項では触れていない。市の広報、ホームページで紹介して、実際には卒業して返済するときに改めて減免制度を周知している。

【委員】

応募する側としては、募集の段階で一つになって分かっていた方が応募しやすいと思うが。

【教育総務課長】

資料にはつけていないが、要項に併せて減免についてわかるものを渡している。

【委員】

全国的に給食がおいしくないとか臭いということが出ているが、日光市ではあるのか。

【学校教育課長】

今のところ、臭いがあるとかおいしくないといったことは出ていない。残滓も全体で3%ぐらいなので、問題はない。異物混入というのはたまに出てくるが、学校給食会に調べてもらい、そのようなことのないように発注している。

【教育長】

学校で給食を食べていたものとしては、日光市の給食はおいしい方だと思う。自校給食と共同調理場で作っているのだ。

テレビで出てきたのはまるまる業者から運ばれてくる形を取っていたと思う。そういう方法をとっている学校はない。

【委員】

給食の話で、子どもの貧困というのが問題となっていると思うのだが、給食以外の食事が食べられない子どもは、社会福祉協議会である程度やっていると思うのだが、教育委員会としては、子どもの貧困的なものへの対策は何か考えているのか。

【教育次長】

子どもの貧困は、生活保護を担当している福祉の方がメインなのだが、教育委員会としては、要保護・準要保護という部分で支援している。準要保護というのが所得の低い方で、まだ生活保護に至らないといった方、そこには支援費としてある程度給食費の方も応援している。ただ子ども食堂とか家に帰ってほかの地域でよくやっているような部分は教育委員会ではないので、そのしくみは今のところ用意していない。

【委員】

どちらかというとならNPOとか社会福祉協議会の話になるのか。

**【教育次長】**

はい。

**【委員】**

前にも、使い終わった制服を困っている方に譲るのはどうなっているかという質問があった時に、それは福祉の方なので、教育委員会の管轄ではないということで終わってしまった。それで子どもの貧困についてなのだが、例えば、教育委員会とは別に福祉の方ですと言って、全然そこでつながらないのかなと思ったのだが、今教育長がそこにつなげるようにしていると答えてくれたので安心した。学校に通っている子どもを現場で直接毎日会って観察している先生方というのは一番情報をキャッチしやすいと思う。福祉の方に連絡するのを、一般の人にも分かりやすく説明できるシステムがあればいいと思う。どうなっているのかなと思ったとき、それは教育委員会とはまた別だと言われるとそこでストップしてしまうので。給食だけが食事の一番大事な時間という児童もいるし、服装が乱れていたり生活が乱れていたりすると、先生方が一番分かりやすいので。そういった教育の現場と福祉とこういうシステムがありますよというのも私たち教委委員にも分かりやすくしてもらおうと助かる。

**【学校教育課副参事兼教育指導係長】**

学校の現場では子どもたちの服装であるとかDVによる怪我とか発見しやすいものなので、そういうものについては家庭児童相談室とすぐ連絡をとってケース会議を開いている。各関係機関が集まってそこで話し合っただけの子に対してどのような支援が必要なのかというのをさまざまな機関につないでいるので、そのような形でしくみとしてはできあがっている。

**【教育長】**

学校は教頭が先頭にたって、準要保護というしくみも知っているのだから、そのために民生委員に話を聴いてくるとか、教頭が先頭にたってやるというしくみになっている。ここにあげてきたら、今出てきたケース会議で、関係機関に集まってもらって、この後どうしようかということをやっている。それは昔よりもずっと充実してきたかなと思っている。

#### 日程第四 教育委員からの提案事項

特に無し

#### 日程第五 その他

**【文化財課長】**

全国報徳サミットの開催等について報告した。

**【教育長】**

次会の会議は10月24日（火）午後2時00分から、11月の会議は11月16日（木）午後2時00分から、いずれも日光市役所第4庁舎2階会議室で行うことを確認した。

午後 2 時 4 6 分閉会

平成29年第10回日光市教育委員会会議録

- 1 日 時 平成29年10月24日(火) 午後1時53分開会
- 2 場 所 日光市役所第4庁舎2階会議室
- 3 出席者 教育長 前 田 博  
出席委員 委 員 高 井 孝 美  
委 員 手 塚 美智雄  
委 員 池 田 由美子  
委 員 藤 本 亮 純  
委 員 速 水 茂 希
- 4 説明員 教育次長 川 田 盛 雄  
教育総務課長 鶴 見 英 明  
学校教育課長 増 渕 みゆき  
生涯学習課長 新 部 千代子  
文化財課長 斎 藤 信 義  
スポーツ振興課長 村 上 修 一  
中央公民館長 柴 田 修  
日光公民館長 舘 広 志  
藤原公民館長 斎 藤 秀 利  
足尾公民館長 吉 澤 幸 雄  
栗山公民館長 山 越 收  
副参事兼教育指導係長 岡 本 一 穂
- 5 書 記 教育総務課総務係長 大 嶋 洋 史
- 6 議 題  
(1) 提出議案  
議案第22号 平成29年度日光市奨学金の貸付者について  
議案第23号 平成29年度日光市教育委員会表彰について  
  
(2) 報告事項  
①教育長からの報告  
②事務局からの報告  
ア 日光市立小中学校適正配置の進捗状況について  
イ 日光図書館の休館について

ウ 北朝鮮からミサイルが発射された場合の学校の対応について

(3) 教育委員からの提案事項

(4) その他

①次会開催予定

日時：平成29年11月16日（木）午後2時00分

場所：日光市役所本庁舎3階正庁

日時：平成29年12月21日（木）午後2時00分

場所：日光市役所第4庁舎2階会議室

7 会議の概要

【教育長】

午後1時53分開会を宣言し、会議録の署名人に池田、藤本両委員を選任した。

日程第一 前会会議録の承認

【教育長】

前会会議録を朗読し、承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの確認を得た。

日程第二 審議事項

【教育長】

議案第22号 平成29年度日光市奨学金の貸付者についてを議題とし事務局の説明を求めた。

【教育総務課長】

【説明要旨】

「平成29年度日光市奨学金の貸付者について」1名の申請があり、必要書類が提出され、要件も認定基準を満たしていることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第22号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第23号 平成29年度日光市教育委員会表彰についてを議題とし事務局の説明を求めた。

【教育総務課長】

【説明要旨】

平成29年度日光市教育委員会の表彰を日光市教育委員会表彰規則に基づき10件の追加の推薦があり、選考を願う旨説明した。

**【教育長】**

説明終了後、委員各位の賛意を確認し、議案第23号は、原案どおり承認した。

日程第三 報告事項

(1) 教育長からの報告

**【報告要旨】**

学校教育関係

- ・各学校の様子等

市長部局関係

- ・姉妹都市等との交流会

(2) 事務局からの報告

**【教育総務課長】**

**【報告要旨】**

- ・ア 日光市立小中学校適正配置の進捗状況について報告した。

**【生涯学習課長】**

**【報告要旨】**

- ・イ 日光図書館の休館について報告した。

**【学校教育課副参事兼教育指導係長】**

**【報告要旨】**

- ・ウ 北朝鮮からミサイルが発射された場合の学校の対応について報告した。

**【教育長】**

報告終了後、質疑を求めた。

**【委員】**

日光市立小中学校適正配置の進捗状況について、足尾で行われた説明会に参加して、そのときの私の感想や参加者の保護者などから話を聞いたところだが、7月の説明会の際に、まず平成31年の4月にできれば併設をスタートさせたいというような具体的な年数を示しての説明だったので、一部の保護者には平成31年4月には併設になるという印象を受けた方がいた。保護者の印象としては併設の是非をこれから検討していく説明会だと思っていたのが、併設しますという話の流れになってしまったと受け止めた方がいたようなので、その辺の誤解を解くため、きちんとその後も時間をかけて話を聞くということを説明してほしいと思う。

それともう1点、さきほど部活での校庭使用の話が出たが、教委委員会の中でも、部活が小学校の施設で間に合うのかという話が出たと思う。そのときには、中学校の校庭なり体育館なりを使うことができるという答えだったと私は認識しているが、4

月の足尾での説明会のときには、併設後は中学校の管理担当が変わるので使えるかどうか分からないというような答えだったと思う。その辺、きちんと、使えるのか使えないのか保護者に説明できるようにしてほしいと思う。

**【鶴見教育総務課長】**

統廃合の時期だが、保護者説明会のときにはいつなのかというのが分からないで検討もできないので、時期を示してほしいということで、平成31年4月という教育委員会としての案を出した。

説明会のときにも、あくまでも保護者説明会の際には、考え方を理解してもらうということで、統合する、しないは検討会で行うという説明をしたのだが、受け取り方が違った方がいるようなので、これは、今後、検討会についても、協議した内容については、保護者等には議事録のようなもので通知する形で周知することを考えている。

それと、小学校の校庭が狭くて中学校の校庭が使えないのかというような質問があったと思うが、検討会の方で中学校の校庭も使うか使わないのかということも検討していきたいと思う。校庭について、保護者説明会のときに使えないということで解釈した方もいるかもということだが、これについても議事録などで周知しながらお知らせしていきたいと考えている。

**【教育長】**

一つだけ確認しておきたいのは、検討会を設置したら2年以内に結論を出すということ。「日光市立小中学校の適正配置に向けた基本的な考え方」のところにあったと思う。検討会というものを設置したらいつまでも長引かせるのではなくて、2年以内に結論を出すということ。だから検討会で出た結論を尊重しますよということだ。

**【教育総務課長】**

保護者説明会は統廃合をするという結論を出す場面ではなくて、検討会が合意形成を図る場になる。

**【教育長】**

保護者説明会、地元説明会は説明会であって、以下ほかの中学校区もそうだが、検討会を設置してその検討会で検討を重ねて2年以内に結論を出す。それで、その結論を尊重して進めていくということは、どこの学区でもそうだ。ただ、いろいろな情報が錯綜するので、検討会の検討事項、それを随時きちんと知らせていくという丁寧なやり方をしていかないと誤解されるかもしれない。

**【委員】**

今の説明会と検討会のことだが、もう既に適正配置が済んでいるところもあるが、どういう内容だったかということを知りたい。私たちが知ることはできないのか。

**【教育総務課長】**

保護者からの意見として、例えば、足尾中学校区では小学校へ併設する考えであるが「中学生には校庭が狭くないか」、施設について「中学生には小さくないか」などの意見があった。

所野小学校については保護者から、東中学校区は所野小学校・野口小学校・日光小学校の3校で統合を考えているが「早く統合したいという学校では、例えば2校だけでも先行してできないか」とか、所野小学校について「私たち保護者は統合に賛成だ



けど、地元の方が反対した場合には、どちらの意見を尊重してもらえるのか」というのもあった。

日光小学校については、「すでに学区外から日光小学校に通っている方も多いため、早めに進めてほしい」、「日光中学校区も児童生徒数が減っているため、日光中学校区と東中学校区も一緒にして考えるべきではないか」、というような意見もあった。大体説明会の段階では、足尾小学校ではいろいろな意見があったが、ほかのところでは大方理解していただいたかなというところ。

#### 【教育長】

今後、平成30年、平成31年とかかかっていくわけだが、進捗状況をその都度、報告してもらいたい。

栗山小学校・栗山中学校は本年4月からすでに併設というのは、こちらから説明に行くより前に、地元がきちんと自分たちで自分たちのことを考えてこういうふうにしてほしいという話が出てきたので、スムーズに進んだという経緯がある。

#### 【委員】

教育委員会の組織の形というのもよく分かっていなくて、ホームページに載ってはいらぬのだが、組織図などあれば頂きたい。これは、入ったばかりの人はみなさんそうだと思うが、最初にそういうのを頂ければと思う。それに伴ってどういう事業を教育委員会がやるのか、教育委員という人たちはどのようにかかわっていくのか。ちょっと私も未だに分かっていない部分があって、ただ会議に出て会議を聞いてうーんという部分を越えられていないので、どういう事業があってどういう形で関わっていくのかというのを教えていただけたらと思う。

それに関わるのだが、今日もまた新しい日程表を出してもらっているが、見た感じでは前回8月のものとあまり変わっていない、決まった日程が新たに書き足してあるのと、決定されたものが書かれているのかなと思うのだけれど、多分、ここに載っていない事業の案内が相当来ていると思う。私の場合、どこまで本当に出るべきマストな部分と出ても出なくてもいいという部分の兼ね合いが分からなくて、今年先のことは決まっていなくてもたくさんあると思うが、できればそういうのも、何月のいつ頃というのもいいので、去年はこんなのがあったよというのがあった方が私の方もやりやすい。来月もいろいろと県の連合会とかが出てきたりするんで、そういうのも毎年あるのだと思うので、日程が決定したら載せてもらおうとこちらとしてもありがたい。私も最初教育委員になるときに、月1回今市の会議に出ればいから大丈夫だと言われたのだが、来てみると月に1回ではないなというのもあるので、それは、最初の方に詳しいレクチャーがあった方が良かったと思う。

あとは、今日もいろいろ資料を頂いているが、最初に何日か前に郵送でこういうのをやりますよというのはある程度頂いているが、今日みたいな資料をメールとかで事前配信はできないのか。

例えば会議録も結構ボリュームがあるので、今日も読んでいただいているが、もうちょっと詳しく見たい。もちろん後から見ることできるが、事前に頂ければ、自分の発言のチェックもできるので、メール等での事前配信というのもしていただければかなと思う。

【教育長】

提案事項にしておくこと。今言われたのは全部できるか。

【教育総務課総務係長】

検討する。

【委員】

できる部分とできない部分があると思うので、できる部分からやってもらえれば。

【教育長】

組織図とか教育委員の仕事とかは大丈夫か。あと教育委員会の各課の事業だとか、冊子は渡してあるか。

【教育総務課長】

渡してある。

【教育長】

案外抜き出しして一覧表か何かになっていないと使いづらい。

この教育委員会会議は法律上必ず出席しなければいけないのは教育長だけ。委員さん方は仕事で都合が悪くて欠席ということは可能。ただし、教育委員さんの半分以上出席がないと会議としては成立しないが、仕事上都合が悪い場合は連絡いただければと思う。

【委員】

私も教育委員になったときに教育委員としてのレクチャーが欲しかった。いきなり、こういう会議に出させていただき、さきほどの会議録ではないが、自衛策としてできれば30分前に来て読み込まないとチェックできないし、教科書選定もそういうふうになんとかやって、みなさんに追いつくようにしていたのだが、予定表も私になったときには全然1年間の予定が立っていなかった。それをお願いして、大体1年間の定例会の予定だけは決めてくださいと言って、4年ぐらいかかりそうなのだけれど、多分これで任期が終われば次の新しい人が入ってきて、すごく戸惑うと思う。最初、事前にいろいろ講義してもらおうと助かると思う。

それから、ほかの市町村の教育委員会は事前に議題を検討する教育委員の会みたいなものがある。教育委員室みたいなものもあって、部屋を借りて早めに来て、フリートキングで、みなさんで意見をお互いに情報共有するとか、終わった後に今日の会議録に載った会議はこうだったけど、これについてはこういうこともありますよねというようなことをやっているところもあると聞いた。こういうのもこれからだんだん必要になっていくかと思う。

今全然教育委員の接点がない。以前は問題が起きたときは、メールでお互いに意見交換なんかしたのだけれど、もう少しメールとかラインで軽くコミュニケーションをとってもいいかもしれない。時間でこのときだけここにきてオフィシャルな話をして、はいさようならで、すごく孤独で寂しい。

教育長からいただく情報だけが教育委員としての情報になってしまうこともありえるので、せっかく選ばれた私達ですから、共有することができればいいと思う。

【教育長】

新庁舎ができたときに、第3庁舎に移るが、部屋はとれるか。まだ、そこまでは見

通しは立たないだろうけれども、そういった方向も考えておくこと。

今、私、新教育長3年目だが、その前までの教育委員長がいらした時代、昔の教育委員会会議は、教育委員長が召集するしくみで、教育委員長がお坊さんだったので、大体友引の日に当てて日程を組んでいた。だから、教育委員長、来月いつにしますかと確かめてからでないとは組めなかった。なので、次の月ぐらいいまでしか決められなかったという事情があった。今は、新教育長の形になっているので、日程が組める。事務局、それらも提案事項として踏まえておくこと。

**【委員】**

政治活動についてだが、教育委員会必携というのを見て、ここには選挙のことについて、教委委員服務等とあって、(2) 政治的行為の制限とあって、その中に政党・その他の政治団体の役員となることや積極的な政治活動を行うことが禁止されている。また、公務員としての地位を利用して選挙活動を行うこともできませんとあるのだが、来年市議会議員選・市長選があると思うが、政党の役員になってはいけませんというのはなってはいけないというのは分かるのだが、積極的な政治活動というのはどの程度までがその範囲に入るのか。例えば応援 演説とか後援会に入るとか、そういうところもひっかかるのかかからないのか、どのラインというのを教えていただいた方が、やってしまった後に駄目でしたというのも私としても。どの辺のラインがアウトなのかセーフなのかというのがはっきりすると、教育委員なのですみませんと非常に言いやすくなる。

**【教育長】**

それは次会までに資料として作ってもらえるか。

**【教育総務課長】**

はい。

**【委員】**

次会に総合教育会議がある。この間、資料が直前までなくて非常に心許なかったのだが、多分今度の総合教育会議は現市長最後の会議になると思うので、事前に資料があれば勉強しやすいと思う。

**【教育長】**

総合教育会議は市長部局で担当しているので即答はできないか。

**【教育総務課総務係長】**

お願いしてある。

**【委員】**

日程も11月16日が有力か。

**【教育長】**

次会の教育委員会会議が11月16日木曜日午後2時から本庁舎正庁であって、その同じ日の午後3時30分から第2回の総合教育会議という流れになっている。

**【委員】**

総合教育会議が後か。

**【教育長】**

教育委員会会議を先にやって、その後総合教育会議になる。それで、資料は事前に

市長部局にお願いしてある。

【委員】

学校の統廃合の話があったが、鬼怒川の方で、藤原総合文化会館が使えなくなるとかそういう話が出ていて、噂だけが飛んでいてどういう状況なのかはまだはっきり分からない。公共施設の統廃合があると思うが、具体的には藤原総合文化会館はひっかかっているのか。

【中央公民館長】

公共施設マネジメント計画という市の計画がある。その中で、日光市には三つの文化会館が、今市・藤原・日光とあるが、それを整理統廃合しようという計画はある。具体的に今後どうするかという話にはまだっていないが、将来的には集約化して統廃合しようという計画はある。

【委員】

具体的には決まっていないのか。

【中央公民館長】

具体的には決まっていない。

【委員】

基本的には統廃合されてしまうということか。

【教育長】

かつての二市二町一村で持っていた施設が重複するので、いろいろなもので公共施設の統廃合マネジメントをしていこうというのが方向的な流れ。

【委員】

16日の総合教育会議の件だが、今までは順番が逆だったけれど、変わった経過はどういうものなのか。

【教育長】

分かるか。市長の都合か。

【教育総務課総務係長】

そうです。

【教育長】

市長の時間がとれず、市長が15時30分だったら大丈夫ということなので、先に教育委員会会議を開く。

【委員】

その会議を踏まえて教育委員会会議もしていたと思うのだが。

【教育長】

それは、規則とかそういうものを決める場合。今回はそういうものは入ってくるか。

【教育総務課総務係長】

今考えているのは予算。

【教育長】

予算の話ぐらいなので。教育委員会には予算編成権はないので、こんなふうにということで向こうからの説明になるかと思う。何かを決める場合は、総合教育会議を先にやって教育委員会会議でという流れになると思う。

**【委員】**

臨時休業についてだが、今回、台風による休校は前の日に決定して、保護者には通知がいったと思うが、ホームページには載せないのか。

足尾だけは学校として台風のため臨時休校ですと出ていたのだが、教育委員会とか小中学校では別に臨時休校のアナウンスはしないのか。

**【学校教育課副参事兼教育指導係長】**

特にそういうことについてルール化されていて必ずしなくてはならないということではないので、保護者に通知するというだけで対応している。特にルール化はされていない。

**【教育長】**

基本的に校長の権限に属する部分なので、教育委員会は相談を受けるけれども、最終的に決めるのは校長。給食の関係で次の日の給食を止める場合には5時までに明日の給食はストップですとやらないと業者が発注してしまうので、その方のルールだけ。なので、日曜日の段階だったので、間に合ったら自校のホームページに載せられるけれども、後は保護者へのメール配信、それに入っていない保護者には担任が直接電話で伝えるという方法がとられている。

正式に休校というのは、次の日に教育委員会に情報が届くので、教育委員会から市のホームページに載せたというくらいの流れ。

1年前に羽瀬校長が湯西川小中学校の校長だったときに、ほかの学校が全部休みだったが、湯西川小中学校だけはやっていたこともあった。いろいろなケースがあるので、中学校単位で判断してくださいという流れ。

たぶん平日で次の日休校にするよというときには各学校もホームページに載せると思う。明日の下校時間はこうですよとかいろいろ載っているの。見ていただければ、いろいろな学校もあるなと分かっていただけだと思う。

**【委員】**

臨時休校の話にも関わるのかとも思うが、Jアラート、ミサイル発射時の対応だが、メールも活用して生徒・保護者に知らせる方法なのか。特に登下校時にどのように知らせるのかという点と、保護者にどのように引き渡すのかということだが、保護者は何をもって子供を迎えに行くという判断、基準にするのかという点を聞きたい。

**【学校教育課副参事兼教育指導係長】**

これは北朝鮮からのミサイル発射の場合ということで出しているのだが、通常学校では危機管理マニュアルを作っているの、マニュアルの中で学校が保護者へどのような形で周知するのかについてはシステム化されている。基本的にはメール配信をベースとして、メール配信を希望しない家庭に関しては直接電話で連絡を取る形で通知する対策を取っている。

**【教育長】**

大地震のときの引き渡しなどがある、そういったときに準じて行うようになっている。実際にミサイルのためではないが、大地震だった場合の引き渡しの訓練なんかも各学校やっているの、大丈夫だと思う。

**【委員】**

平成29年教育委員会会議表なのだが、その他予定は去年のもので、これからの予定ではない。

【教育総務課総務係長】

平成29年歴年の予定なので、終わってしまったものが入っている。

【教育長】

教育委員会会議は年度ではなくて年。平成29年、平成30年1月で第1回となる。

【委員】

予定としては以前頂いた予定で予定しておけばいいか。

【委員】

来年の卒業式と入学式はまだ決まっていないのか。

【委員】

教えていただいてもいいか。

【委員】

頂いている。

【学校教育課副参事兼教育指導係長】

通知していると思う。

【委員】

通知は出ている。

【委員】

3月12日と16日。

【教育長】

小学校の方の卒業式は確定してないのか。

【学校教育課副参事兼教育指導係長】

平成29年度は決まっている。平成30年度はまだ決まっていない。

【教育長】

年度をまたぐので面倒だが。いろいろな資料、同じような資料があるので、前の資料は破棄してください。

#### 日程第四 教育委員からの提案事項

特に無し

#### 日程第五 その他

【教育長】

次会の開催予定は、平成29年11月16日（木）午後2時00分から、市長部局の総合教育会議午後3時30分から日光市役所本庁舎3階正庁で、12月の会議は平成29年12月21日（木）午後2時00分から、日光市役所第4庁舎2階会議室で行うことを確認した。

午後3時3分閉会

平成29年第11回日光市教育委員会会議録

1 日 時 平成29年11月16日(木) 午後1時53分開会

2 場 所 日光市役所本庁舎3階正庁

3 出席者 教育長 前 田 博  
出席委員 委 員 高 井 孝 美  
委 員 手 塚 美智雄  
委 員 池 田 由美子  
委 員 藤 本 亮 純  
委 員 速 水 茂 希

4 説明員 教育次長 川 田 盛 雄  
教育総務課長 鶴 見 英 明  
学校教育課長 増 渕 みゆき  
生涯学習課長 新 部 千代子  
文化財課長 斎 藤 信 義  
スポーツ振興課長 村 上 修 一  
中央公民館長 柴 田 修  
日光公民館長 舘 広 志  
藤原公民館長 斎 藤 秀 利  
足尾公民館長 吉 澤 幸 雄  
副参事兼教育指導係長 岡 本 一 穂

5 書 記 教育総務課総務係長 大 嶋 洋 史

6 議 題

(1) 提出議案

議案第24号 日光市奨学金の貸付者について

議案第25号 平成29年度日光市教育委員会表彰について

議案第26号 日光市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について

議案第27号 日光市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

(2) 報告事項

①教育長からの報告

②事務局からの報告

- ア 第4回日光いろは坂女子駅伝大会について
- イ 第12回日光市駅伝競走大会について
- ウ JOCジュニアオリンピックカップ大会第12回日光杯全日本女子中学・高校生アイスホッケー大会について
- エ 「朝鮮通信使に関する記録」のユネスコ世界の記憶登録について

(3) 教育委員からの提案事項

(4) その他

①次会開催予定

日時：平成29年12月21日（木）午後2時00分

場所：日光市役所第4庁舎2階会議室

日時：平成30年1月25日（木）午後2時00分

場所：日光市役所第4庁舎2階会議室

7 会議の概要

【教育長】

午後1時53分開会を宣言し、会議録の署名人に藤本、速水両委員を選任した。

日程第一 前会会議録の承認

【教育長】

前会会議録を朗読し、承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの確認を得た。

日程第二 審議事項

【教育長】

議案第24号 日光市奨学金の貸付者についてを議題とし事務局の説明を求めた。

【教育総務課長】

【説明要旨】

「日光市奨学金の貸付者について」3名の申請があり、必要書類が提出され、要件も認定基準を満たしていることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

2番の大学は日本にある大学か。

【教育総務課長】

日本にある。

【教育長】

質疑終了後、委員各位の賛意を確認し、議案第24号は原案どおり承認した。



【教育長】

議案第25号 平成29年度日光市教育委員会表彰についてを議題とし事務局の説明を求めた。

【教育総務課長】

【説明要旨】

平成29年度日光市教育委員会の表彰を日光市教育委員会表彰規則に基づき10名の追加推薦があり、選考を願う旨説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

表彰基準が規則第5条となっているが、基準を教えてください。

【教育総務課長】

〔表彰基準について説明〕

【委員】

国・県表彰というのは、国・県から表彰された方をもう一度表彰するという形になるのか。

【教育総務課長】

国・県表彰については、全国大会で3位以上、関東大会・県大会では優勝以上を基準としている。

【委員】

住民票が日光市にある方たちが被表彰者か。

【教育総務課長】

そうです。

【委員】

私立の中学校に行っているときに大臣賞をとっても日光市で把握していなければ推薦者がいないので表彰されないということがあるが、作新とか鹿沼とか高等学校は載っている。こういう方たちの表彰はどうやって把握しているのか。

【生涯学習課長】

この方たちの場合は、これとは別に、県や国の大会で上位の成績を取った方に報奨金を出す制度があり、その申請に来られたので表彰の対象であるということが分かったということ。

【教育総務課長】

あとは、新聞等で情報を収集して、学校の推薦依頼をする形をとっている。

【委員】

日光市以外でも小学校・中学校の先生が把握できていれば推薦してもらえるかなと思った。新聞を見て、この子はうちの卒業生だとか。その辺の活用が出来ればと思った。校長先生からの推薦は、今もあるのか。

【教育総務課長】

そのケースはない。

【委員】

私立の高等学校に行っていると、かなり漏れる可能性があるということか。

【教育総務課長】

新聞報道などで漏れなくは見ているつもりではいるが、漏れてしまう可能性はある。そこは調査が難しい状況。

【委員】

作新学院高等学校の吹奏楽部はかなり優秀な成績を収めているが、ここに反映されていない感じなので、そういうものは学校に言って、学校長から連絡してもらおうという形になるのか。

【教育総務課長】

高等学校については、学校長に推薦をお願いする形になる。

【委員】

日光市の教育委員会として、私立小中とか県立、そういうところに日光市として表彰があるので該当者がいたら教えてくださいとあらかじめ知らせることは難しいのか。

【委員】

相当私立は抜けているのかなという感じがする。スポーツ系も。

【委員】

今、地元ではない小中に在学している子どもたちもいる。

【委員】

将来、日光に帰ってきて日光のためになるような人材になる可能性もあるので、同じ市民として住民票がある限りは。そこまでやる必要はないのか。

【委員】

今、高等学校に進学している方も私立の高等学校に行っている方も多いと思うが、県外に行っている子もおり、どここの高等学校に行っているのかというのを把握するのも、どこまで報告してもらおうのかというのも難しい状況。同じように市長部局の表彰も別にあるが、そちらも地元の学校と新聞報道等で情報収集しているということもあるので、教育委員会でも同じような形で情報収集している状況。

【教育長】

来年度初めに、県内に絞って、県内の私立高等学校、中学校、小学校も含めて、学校長宛に日光市で表彰があるので、日光市在住の子どもたちが該当する場合は報告してもらおうような投げかけをしてみても。4、5年前に委員からその話があり、相当アンテナを高くしてはいる、あの頃よりは。ただ漏れがあると思うので、年度当初にそのシステムを考えて。県外に行く子もいるが、そうすると広すぎてしまうので、まずは県内に絞って考えて。

【委員】

模範生徒の高校生の表彰については、他市町から来ている生徒がたくさんいるが、日光市在住の今高生、今工生、明峰生という形で推薦されているのか。それとも高等学校単位で鹿沼の生徒でも日光市内の学校に入っているのかということなのか。

【教育総務課長】

高等学校については住民票が日光であるかとかの区分はしていない。

【教育長】

質疑終了後、委員各位の賛意を確認し、議案第25号は原案どおり承認した。

【教育長】

議案第26号 日光市就学援助規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とし事務局の説明を求めた。

【教育総務課長】

【説明要旨】

日光市就学援助規則の一部改正について、いわゆる入学準備金の支給時期を従来の入学後から入学前に改正する旨、説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

援助の学用品及び通学用品費の中に現物はあるのか。医療費の支給というのがあったが、子ども医療との兼ね合いはどうなっているのか。

【学校教育課長】

今現在、現物支給はほとんどない。現金の支給となっている。医療費は、う歯やトラコーマなど限定された病名で再度病院に行ってくださいということがあった場合にその医療費を支給している。

【委員】

その場合には、医療費は適用されないということか。

【学校教育課長】

そうです。

【委員】

学生服の再利用ができたらと思いましたが、以前、その話をしたときは福祉の方に話を通すという話だったが、最終的にその話はどうなったのか。

【教育長】

議会でもよく質問されるが、行政はそういうことはやらない。それを行政がやってしまうと民間の事業者を圧迫することになるので、行政がやることではないというのが結論。制服とかは保護者同士でやってくれるか、仲介する民間がやってくれないと。私が教頭だったときには、卒業生の保護者に許可をもらって、置いていってもらったときはクリーニング代だけ渡してもらおうということもやっていた。行政としてふさわしくないのではないかというのが結論。

【委員】

今の話だと、学校毎にやるのは構わない。

【教育長】

今、実際に保護者の方もやっている。

【委員】

結構な額になるので、そういうことで保護者の負担が減ればと思った。

【教育長】

保護者同士で、ぜひお願いしますということで。

【委員】

そういうことができる保護者ばかりではないので。結局使わないでしまってもったいないという話を聞くので。

【教育長】

そういうことができる保護者であってほしい。保護者同士がコミュニケーションをきちんととってという部分で。

【委員】

わかった。

【教育長】

質疑終了後、委員各位の賛意を確認し、議案第26号は原案どおり承認した。

【教育長】

議案第27号 日光市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とし事務局の説明を求めた。

【教育総務課長】

【説明要旨】

日光市立小中学校管理規則の一部改正について、平成30年度から「外国語」の授業時間3日分、約18時間を確保するために夏休みを1日、冬休みを2日削減するための改正を行う旨、説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

先日ある中学校の校長先生から話があり、中学校の先生はかなり厳しいと。小学校は長期休暇が減るのは大丈夫かもしれないが、中学校は結局部活の関係があるので、休みが取れなくなると。それなのでかなり厳しいという話があった。要するに長期休暇が減らされて部活の大会の代休が取れないし、夏にやる5日間の免除取得休暇も実質とれていないのも多い。これがもっと減るとさらに厳しくなるという話をされている先生がいて、よく分からなかったので、ほかの校長先生に聞いたところ、要するに折衷案だと。授業数を週1時間増やすという案と長期休暇を7日位減らすという案があったけれど、どちらも厳しいのでその折衷案として3日減らして平日の授業を減らすという案に、校長会でなったと聞いた。私に最初言ってきた校長先生はかなり厳しくてどうにかならないのかというような話だったのだが、校長会で決まったので仕方がないのかなと、その後別の先生に聞いて思った。後は夏休みに研修が色々あって大変だという話になって、小中教研もだし、市教育会とかによる研修会があるとか、または教育委員会の主催研修会もあるということで、その辺がかなり複数あるので、うまくそれを統合してできないかという意見が校長会でも出ているということなので、その辺を確実にやっていただいて中学校の部活をやっている先生の休みがとれるような配慮をしてもらえればと思う。

実際どれだけ夏休みの研修があって、こういうふうに統合したので何日休みがとれるようになったというのを最終的に教えてもらえればと思う。

**【学校教育課副参事】**

日光市教育委員会が必ず出席しなければならないとしている研修日というのは2日間しかなく、教育会とか小中教研という研修会は先生方の自主団体でやっている研修会になる。先生は忙しいというところもあるが、そこは先生方の任意団体でやっていることなので、その中で話をしてもらえればと思っている。ただ、校長先生方は色々研修会があるのでというところはあるとは思いますが、日光市としては研修会を減らそうということで必ず各学校1名参加しなければならない研修については、2日だけというのが現状。

先生方の負担を減らす取り組みとしては、お盆期間中の学校閉庁日の実施について現在検討している。今学校では夏休み中日直という形で必ず先生方が入らなくてはならないが、負担軽減を図る取組の中で校長会からの要望事項として学校閉庁日の実施が出ているので、その期間学校は誰もいない、無人状態を作って先生方の休暇を増やすということで今検討している。

**【委員】**

小中教研とか市教育会は任意団体で先生達が運営されているということなので、こちらに強制力があるのかどうかかわからないが、大体、行った方がいいよと言われれば本人も行きたいし、行かざるを得ないという状況だとは思いますが。例えばその教育委員会が主催する2日間と任意団体がやっているものの内容が似ていたりかぶっていたりすれば統合するということはできないのか。

**【学校教育課副参事】**

教育委員会として、英語研修会とコーチング研修会をやっている。英語は小中連携でやっていて、日光市の全部の小中学校の先生各1名ずつ参加するものなので、それを上都賀地区でやるというのは難しい。市としてやっているものと教育会でやっているものを連携してやるというのはない。教育会は先生方がこういう研修をやりたいということでやっているものなので、出席するかしないかはある程度学校長かまたは先生の判断なので、強制力はない。そのところが学校の現場の認識がずれているのかなと感じている。

**【委員】**

ほかに何か手だてというものはないのか。

**【学校教育課副参事】**

大会はどうしても決まっているので、それはやらなければならないことではあるが、部活動の運営については、ある程度、例えば土日はやらないと決めている学校もある。これは学校の中である程度決めなくてはならないことだと思っているので、そういうものを集めて情報公開というか、ほかの学校では水曜日休みにしているとか日曜日を休みにしているとかという情報を各学校に流すことによって学校の中で自主的に運営してもらおうという取り組みはしている。

**【委員】**

中学校ごとにそういう取り決めをしているという話は聞いたことはあるが、難しいの

はこの学校は水曜日が休み、この学校は日曜日が休みとなると、例えば練習試合をするときに合わなくなるということもあるので、極端な話、この日はやらないというのを上から決めてもらった方がみんなやりやすいぐらいの意見を言っていた方もいた。例えば、第3日曜日は部活休みと言ってもらった方が、日光市内みんな休みになるから、その日は練習試合も言っただけなので、共通認識としてそういうふうになるというような、そういうのがあったらいいねという話が出ていたが。

#### 【学校教育課副参事】

県の方で第3日曜日は家庭の日ということで、部活動は全て休みにしようということとは過去にあったが、実際、なし崩し的に学校が始めてしまったということがある。例えば一律に水曜日を休みにしようということを探したこともあるが、学校によっては土日に練習試合をやっているのに月曜日を休みにしたいという学校があったり、水曜日が会議だから水曜日を休みたいと希望する学校もあったりして、なかなか統一感がとれない現状がある。日光市だけこの日を休みにしようといっても、ほかの市でやっているのだから、かえって学校からほかの大会に出られないからやりづらいということがあるので、これを一律にするのは、難しい現状にある。

学校の中でどこかを決めてやるということがやはり必要だと思っている。現在、必ず週に1回は休みを入れるという学校が、日光市で15校中10校以上に増えているので、とりあえず負担軽減はされているのかなと思っている。

#### 【教育長】

日本人の悪い癖で、学校の校長が自分で判断しない。そういう傾向の校長が多い。だからどこかから言ってもらった方がやりやすいという発想になる。部活動も学校経営の一部なので判断は校長、責任を持つのは校長。そういった意味で校長会において指導していきたいと思っているが、来年の4月にこういうことをやったらどうかというのを提案していきたいと思う。校長がいくら言ってもそれが保護者に理解されないうちの部はなんでこんなに練習が少ないのだとかなんでこんなに多いのだとか保護者の苦情が必ず出てくる。そういったものをきちんと止めさせるためにも校長がしっかりしないと下の職員がやりづらいということになるので、校長会を通じて指導していきたいと思う。

#### 【委員】

終業式が一日遅くなることで、中学校体育連盟の大会が終業式前になるということはないか。終業式前になってしまうと大会に行く子行かない子、学校に残って勉強したりとか自習したりとか終業式前が落ち着かなくなってしまうというのがあると思う。その後、代表者会議と県大会が続くので、日程の取り方について、校長先生からそういう話が出なかったのかどうか。

#### 【学校教育課副参事】

話は出た。当初大会のこともあったので、8月下旬を1日減らすという案で提案したが、逆に8月下旬は全国大会があるということで、それだったら地区大会の方が調整しやすいということで7月上旬にもっていった。中学校体育連盟の会長も前の方がいいということだったので、校長会に提案したのを前の方にした。それで校長会でもんでもらったところ、大会をずらせばできるということでこのような形で校長会から出た次第。

#### 【委員】

では終業式の後に大会をずらすということか。

**【学校教育課副参事】**

基本的にはそのように考えているが、かつて関東大会の関係で、大会を1週間倒しにしてやった種目もあった。そこは必ずしも全部後ろとは限らないのが過去にもあったので、そのような場合もあると思う。基本的には終業式が終わった後で組むということで中学校体育連盟の方では考えている。

**【教育長】**

今の件は、中学校体育連盟が結論を出す。そちらに任せたいと思う。

**【委員】**

中学校はこの分の時数はどういう扱いなのか。

**【学校教育課副参事】**

中学校は時数に変更はないので、実質的には時数増という形になる。ここは中学校長の判断ではあるけれども、その分教科の授業日数を増やすか、6時間授業を1時間カットして、先生方の授業時数を減らしてその分校務にあたりとか学級経営にあたりという学校も出てくると思う。

**【委員】**

それは学校毎の対応なのか。

**【学校教育課副参事】**

学校長の判断。教育課程については学校長の判断と明記されているので、教育委員会でどうこうということはない。

**【委員】**

学校毎の対応となったときに保護者の反応はシビアだと思うので、あそこの学校は勉強させているとかあそこの学校は1時間授業をカットされたとか、そういう部活に重きを置く保護者、勉強に重きを置いて判断される保護者もいると思うので、学校に対する判断というのが、あそこの学校は、ここの学校は、となってしまうかと思うのだが。

**【学校教育課副参事】**

それが学校経営の一部だと思っているので、学校経営者がどういう方針でそれをやるのかという説明責任があると思う。うちはこういう意図で授業日数を、と説明してもらって。現在標準日数はクリアしているので、それは構わないということ。あとは学校によっては授業参観など短縮日課で時数カットしているので、その辺の時数のやりくりというのはすでに各学校でやっている。なので、一律全部どの学校も同じ時数ではない。標準日数を超えていけば後は学校の個別の判断となっているので、その延長線上で考えること。

**【教育長】**

質疑終了後、委員各位の賛意を確認し、議案第27号は原案どおり承認した。

日程第三 報告事項

(1) 教育長からの報告

**【報告要旨】**

- ・各学校の様子等
- ・教職員人事関係

## (2) 事務局からの報告

### 【スポーツ振興課長】

#### 【報告要旨】

- ・ア 第4回日光いろは坂女子駅伝大会について報告した。
- ・イ 第12回日光市駅伝競走大会について報告した。
- ・ウ JOCジュニアオリンピックカップ大会第12回日光杯全日本女子中学・高校生アイスホッケー大会について報告した。

### 【文化財課長】

#### 【報告要旨】

- ・エ 「朝鮮通信使に関する記録」のユネスコ世界の記憶登録について報告した。

### 【教育長】

報告終了後、質疑を求めた。

### 【委員】

日光市駅伝競走の一般の部の女子区間が1区間しかないが、区間を見直ししてもう1区間増やしたらどうかと思ったのだが。距離の見直しとか。女子1人だと孤立するとかそういうこともあるのだろうし、出場しにくい方もいるのかなど。

### 【スポーツ振興課長】

この要綱は体育協会の陸上部に意見をもらいながら作成したもの。現実的に一般の部となると、女性ランナーの数が少ないというような声が聞こえており、1チームあたり2人とか、距離が長いときついか体力的な問題、競技人口的な問題で今までは1人ということになっている。今頂いた意見は今後会議の中で、伝えていきたい。

### 【教育長】

体育協会の陸上の方に伝えておくこと。

### 【委員】

朝鮮通信使だが、今後教育委員会とか市とかでは観光対策とか何か対応を考えているのか。

### 【文化財課長】

朝鮮通信使、構成団体が実際は13、それから民間3ということで対馬市が幹事となってやっている。そちらの方から何か共同でできるか、一緒に本を作るなどということは考えているらしいが、まだその情報は入ってきていない。記憶遺産というと日光山内の世界遺産とは違って文書を記憶に留めるということではなかなか観光とかアクセスというものには向かないのではないというふうにとらえている。

### 【教育長】

10月31日の未明に登録が決定されたという段階なので、これから先話が出てく



る可能性はある。

【教育長】

教育長が配布資料について事務局に説明を求めた。

【中央公民館長】

【報告要旨】

今市公民館「作品展・発表会」の開催について報告した。

【文化財課長】

【報告要旨】

報徳サミットの開催について報告した。

【教育長】

あわせて秘書広報課に届いた報徳サミットの掛川市在住の方の市長への手紙を印刷しておいた。市長への手紙というと、98%くらい苦情なのだが、これは珍しい方だが、ほめてくださるのも2%くらいは年間通すとある。御参考までにということで。

#### 日程第四 教育委員からの提案事項

【教育長】

教育委員からの提案事項について意見を求めた。

【委員】

先日、上都賀の方の研修に行かせてもらった。名刺がないので、他市は持っているのであった方が分かりやすいのかなと思うのだが、日光市はずっと無いのか。

【教育長】

市役所職員もそうなのだが、全て自費で作っている。

【委員】

自費で作っていいのなら作っても構わないのだが、その場合、フォームとかは統一されていた方がいいのか勝手に作っていいのか。

【教育長】

次会までになるべくお揃いのものにできるように。予算は無いか。交際費は使えないか。

【教育総務課総務係長】

考える。

【委員】

前回話した選挙の活動についての答えは今日もらえるのか。

【教育長】

この後、総合教育会議なので、それが終わった後に事務局の方で用意してある。

#### 日程第五 その他

【教育長】

次会の開催予定は、12月の会議は平成29年12月21日木曜日午後2時00分から、1月の会議は平成30年1月25日木曜日午後2時00分から、ともに日光市役所第4庁舎2階会議室で行うことを確認した。

午後3時16分閉会

平成29年第12回日光市教育委員会会議録

1 日 時 平成29年12月21日(木) 午後1時52分開会

2 場 所 日光市役所第4庁舎2階会議室

3 出席者 教育長 前 田 博  
出席委員 委 員 高 井 孝 美  
委 員 手 塚 美智雄  
委 員 池 田 由美子  
委 員 藤 本 亮 純  
委 員 速 水 茂 希

4 説明員 教育次長 川 田 盛 雄  
教育総務課長 鶴 見 英 明  
学校教育課長 増 渕 みゆき  
生涯学習課長 新 部 千代子  
文化財課長 斎 藤 信 義  
スポーツ振興課長 村 上 修 一  
中央公民館長 柴 田 修  
日光公民館長 舘 広 志  
藤原公民館長 斎 藤 秀 利  
足尾公民館長 吉 澤 幸 雄  
栗山公民館長 山 越 收  
副参事兼教育指導係長 岡 本 一 穂

5 書 記 教育総務課総務係長 大 嶋 洋 史

6 議 題

(1) 提出議案

議案第28号 日光市奨学金の貸付者について

議案第29号 平成29年度(平成28年度事業対象)日光市教育委員会事務点  
検・評価報告書について

(2) 報告事項

①教育長からの報告

②事務局からの報告

ア 日光市いじめ問題対策連絡協議会条例及び日光市いじめ問題対策委員会条例

の制定について

イ 平成30年成人式について

ウ 日光市立図書館条例の一部を改正する条例の制定について

エ 第4回日光いろは坂女子駅伝大会の結果について

オ 第12回日光市駅伝競走大会の結果について

カ 日光市公民館条例の一部を改正する条例の制定について

### (3) 教育委員からの提案事項

### (4) その他

#### ①次会開催予定

日時：平成30年1月25日（木）午後2時00分

場所：日光市役所第4庁舎2階会議室

日時：平成30年2月21日（水）午後2時00分

場所：日光市役所第4庁舎2階会議室

## 7 会議の概要

### 【教育長】

午後1時52分開会を宣言し、会議録の署名人に速水、高井両委員を指名した。

### 日程第一 前会会議録の承認

### 【教育長】

前会会議録を朗読し、承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの確認を得た。

### 日程第二 審議事項

### 【教育長】

議案第28号 日光市奨学金の貸付者についてを議題とし事務局の説明を求めた。

### 【教育総務課長】

### 【説明要旨】

「日光市奨学金の貸付者について」6名の申請があり、必要書類が提出され、要件も認定基準を満たしていることを説明した。

### 【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第28号は、原案どおり承認した。

### 【教育長】

議案第29号 平成29年度（平成28年度事業対象）日光市教育委員会事務点検・評価報告書についてを議題とし事務局の説明を求めた。

**【教育総務課長】**

**【説明要旨】**

平成29年度（平成28年度事業対象）日光市教育委員会事務点検・評価報告書を作成する旨説明した。

**【教育長】**

説明終了後、質疑を求めた。

**【委員】**

外部評価5事業を選出しているが、全部A評価の事業を評価しているのは何か理由があるのか。評価委員について、1番と3番の方がどういう方が教えてほしい。

**【教育総務課長】**

5事業について、まず担当課で自己評価をし、その結果がAだったのだが、担当課から今後実施していく上で外部評価を頂いて意見等を聴きたいということで、五つ出していたいただいた。

評価委員は、1番については元校長、3番については日光市社会教育委員会委員長に学識経験者としてお願いした。

**【委員】**

5事業は、担当課からこれを評価してくださいと、その課が出しているわけか。

**【教育総務課長】**

はい。

**【委員】**

自己評価をして、それを評価してもらうのもいいと思うが、B・Cは基本的にうまくいっていないので、そちらを評価してもらって、改善点を出してもらった方がいいと思った。

日光市社会教育委員会というのがよくわからないのだが。

**【生涯学習課長】**

日光市社会教育委員会は生涯学習課で所管しており、条例で規定している、学校教育部門ではなく社会教育部門を検討していただく方ということ。

**【教育長】**

全部で何人いるのか。

**【生涯学習課長】**

全部で20名の方に務めていただいている。

**【教育長】**

いろいろな分野から、学校教育以外の部分で御意見を頂く。1番の方は、いろいろなことをやられている方。学校教育以外の分野で相当活躍していただいている方。

**【生涯学習課長】**

補足として、社会教育法第15条第1項の規定に基づいた委員会ということになる。

**【教育総務課長】**

事務点検評価については、法律が改正されて平成20年から実施していて、毎年、5から10ぐらいの事業を評価していただいで今後の参考に使っているのだが、ほかについても、過去には評価を頂いた事業もある。

【委員】

たまたま今年A評価が揃ってしまっただけということか。

【教育総務課長】

そうです。

【教育長】

各課でこの年度に力を入れてやったものという目安が強い。新規事業なども今年1年やってみてどうだったかという意味合いもある。

【委員】

自己点検評価のA B C D評価について、Dを見ると事業の抜本的な見直し、休廃止の検討という評価の内容が書いてあるのだが、事業が達成されてもう終了したというのが結構Dについていた。Dというとネガティブな感じがするが、何かほかにはないのか。達成したので済とか。評価はA B C Dでいいとしても、例えば、日光文化創造館開館事業を開催して事業達成したとか、解説の方にやりましたということ。

【教育長】

Dの部分の表記が工夫できないか、来年考えて。

【委員】

Aのところは何々することができたとか分かったとか、不足なところは努めるとかそこまで書いてあるのだが。Dのところだけ開催したで終わっているの、その後一言何か触れて、完成したとかのフォローがあるといいと思った。

【教育長】

私もこれを読んだとき、Dはやはり気になった。表記の仕方、少し工夫するように。これはどこが考えるのか、教育総務課か。

【中央公民館長】

これは全庁的な事務事業点検の中から抜き出したもの。

【教育長】

市長部局の。

【中央公民館長】

そこで委員の言った完了したものはDとなっているので、必然的にこちらもDとなってしまうのだろう。

【教育長】

市長部局と整合性をとるために。Dと表現したとしても、何かここに。

【中央公民館長】

括弧書きに完了か何かを入れればいいのかと個人的には思った。

【教育長】

市長部局と整合性をとらなければならない部分もある。ただ教育委員会の事務事業として完了した場合には、プラスのイメージが湧く表記をつけるように。

【委員】

人権教育について、在職中、人権教育推進教員を務めたが、学校訪問、要請があつて年に1回やっていたわけだが、そのとき、小学校はほとんど年1回訪問を行っていたが、中学校はほとんど訪問がなかった、要請がなかった。現状でそういう活動は人

権推進教員がやっているのか、やっているのであれば訪問状況はどうなっているのか教えてほしい。

【学校教育課副参事】

ここで評価されているのは、人権教育推進教員の研修。人権教育推進教員の活動は評価の対象にはならない。

【教育長】

でも、今の質問には答えて。

【学校教育課副参事】

小中学校合わせて人権教育推進委員は4名いる。数を増やして行っている。大体年間10回から15回ぐらい要請があるが、今の話のとおり、中学校からの要請はあまりなく、小学校が中心となっている。ただ、今日的課題となっているLGBTについては、特に中学校で関心があるもので、今後増える可能性はあると思っている。

【教育長】

人権教育推進教員以外でも指導主事がいろいろなもので行く。情報教育関係で行ってそれが人権教育に結びつくような、いわゆるスマートフォンというようなところを含めると、人権に関する研修は中学校の方でも増えてきているという状況。

【委員】

自分がやっていたときより、人数も増えて向上しているような感じも受けたのだが、各校一度は人権の研修、人権教育推進教員を呼んで研修を受ける方向でいってもらえるとありがたいと思った。

【教育長】

質疑終了後、委員各位の賛意を確認し、議案第29号は原案どおり承認した。

### 日程第三 報告事項

#### (1) 教育長からの報告

【報告要旨】

各学校の様子等、12月議会一般質問について報告した。

#### (2) 事務局からの報告

【学校教育課長】

【報告要旨】

ア 日光市いじめ問題対策連絡協議会条例及び日光市いじめ問題対策委員会条例の制定について報告した。

【教育長】

報告終了後、質疑を求めた。

【委員】

日光市いじめ問題対策連絡協議会と日光市いじめ問題対策委員会の違いがよく分からない。

【学校教育課副参事】

日光市いじめ問題対策連絡協議会は、いじめが起こる背景等について一般的に広く話し合うもの。警察なども入っているので、いじめを起こしている子の状況であるとか、情報があればアドバイスを頂く形をとっている。日光市いじめ問題対策委員会は、いくつか挙がってくるいじめの案件の中でも特に早急かつ組織的な対応が必要な重要な問題を扱うことを考えている。重大事態が発生した場合、日光市いじめ問題対策委員会はそのまま重大事態の調査組織になるので、重大事態になりそうな案件について普段から情報交換をしておくというような位置付けで行う。

**【委員】**

連絡協議会は広くいじめ問題について扱って、その中に、個別の案件を対策委員会でやるということか。

**【学校教育課副参事】**

重大なものになる。

**【教育長】**

日光市いじめ問題対策連絡協議会にはいろいろな立場の人、警察も入っているので、学校はこんなふうに防止策をやっているのですが、警察の目から見たらどうでしょうというようないろいろな意見をもらう。そして実際は学校でこういう事例が起きている、それをどうしたらいいのでしょうかというのが日光市いじめ問題対策委員会で、重大事態が起こった場合にはそれが即調査委員会になるので、専門家5名。

**【委員】**

日光市としていじめに対する定義というのはどういうものか。

**【学校教育課副参事】**

定義については、国で決めているので、独自に日光市としては決めていない。

**【委員】**

文部科学省のホームページなどで載っていたのでそれを見て改めて確認はしたのだが、日光市の何かの資料に、いじめの定義は各学校の基本方針に準じるといったような文言はなかったか。

**【学校教育課副参事】**

私の記憶にはない。いじめの定義は国の方で定めるものとなっているので。いじめの調査を毎年やっているが、それも国の規定に基づきやっている状況。

**【教育長】**

毎年国の調査は全国一律の定義。ただ、何年か前に定義が変わっているの、昔の定義よりも違ってきている部分があって、その定義に照らし合わせて調査をしたら相当増えたという報道が今年あったと思う。逆に今は、文部科学省に上がってきた調査結果0だった学校へもう一度調査しようという動きもある。今の時代、0はあるのかなという発想の動きもある。

**【生涯学習課長】**

**【報告要旨】**

イ 平成30年成人式について報告した。



ウ 日光市立図書館条例の一部を改正する条例の制定について報告した。

**【スポーツ振興課長】**

**【報告要旨】**

エ 第4回日光いろは坂女子駅伝大会の結果について報告した。

オ 第12回日光市駅伝競走大会の結果について報告した。

そのほか、ウルトラマラソンについて追加報告した。

**【教育長】**

報告終了後、質疑を求めた。

**【委員】**

説明のあった経済効果のデータについて、書き取れなかったのも、もしああいうものがあつたら。記録として公表してしまうとまずいのか。

**【教育長】**

次のときでよいか。

**【スポーツ振興課長】**

アンケート結果と数字的なものを表にまとめて提出するというでよいか。

**【委員】**

お手数おかけする。

**【教育長】**

駅伝のところで、一般の部のオープンで、福島から参加してくれたチームはどのチームか。

**【スポーツ振興課長】**

一般の部の3位に入りました、健物語おもとランナーが福島県から参加があつた。県外からの参加は初めてだと思ふ。

**【教育長】**

県外から参加があつたということで、広まってきたなというところ。

**【藤原公民館長】**

**【報告要旨】**

カ 日光市公民館条例の一部を改正する条例の制定について報告した。

**【教育長】**

報告終了後、質疑を求めた。

**【委員】**

藤原公民館なのだが、新しくできる総合支所の一部を使うということか。

**【藤原公民館長】**

新しくできる藤原行政センターの2階が藤原公民館になる。

**【委員】**

今まで文化会館の2階を公民館機能として、会議などにいろいろな団体が使っていたと思う。この間、ある団体が会議室を使っていたときに、来年は使えないという話があって、行政センターに移ったときも、そちらがどの程度使えるかわからないということ言われたのだが、今までと同じようにいろいろな団体がある程度フリーというか、空いていけば使える状態になるのか。

**【藤原公民館長】**

公民館の会議室については、今までと同じように一般の方についても会議などの用途で使える。ただ、部屋数が一つぐらい今までよりは減っており、多少混雑することは予想されるが、今までどおり使用できる。

**【委員】**

減るのはどれくらいか。

**【藤原公民館長】**

一つ。

**【委員】**

各公民館の新築のオープニングに際して、式典など何か教育委員が出席するような機会はあるのか。

**【日光公民館長】**

オープン式については現在市長部局で担当して進めているのだが、現時点でそのような話は出ていない。確認をとって次回連絡する。

**【前田教育長】**

オープン式は藤原と日光。この平成30年3月26日というのは。

**【日光公民館長】**

オープン式は3月20日午前が日光で午後が藤原という予定になっている。24日・25日で引っ越しをして、26日から供用開始ということになっている。

**【教育長】**

その他、事務局の説明を求めた。

**【学校教育課副参事】**

日光市教職員の夏季休業中の学校閉庁日の実施について報告。

**【教育長】**

報告終了後、質疑を求めた。

**【委員】**

成人式に遡るが、前に成人式の集合写真について、教育委員会会議で質問した。保護者から写真のレイアウトをもう少し大きくできないか、子供たちが小さくてかわいそうという話があったところを言ったのだが、各地域の会場の平等性を考えて、変更が難しいと担当から説明があったので報告する。

**【教育長】**

説明はあったのか。

**【日光公民館長】**

委員の意見を踏まえて、そういう意見を頂いたのだけれども検討してもらいたいと、成人する代表者を集めた会議で投げかけたのだが、あれでもいいという話になったこ

とは委員に3か月ぐらい前に話した。

【委員】

10月の会議のときに、藤原公民館がどうなるのかという質問をして、そのときはまだ決まっていないということだった。先日の新聞に、49の公共施設が廃止対象となったと載っていたが、この49施設が何なのか一覧表か何かで教えてほしい。

【教育総務課長】

確認する。

#### 日程第四 教育委員からの提案事項

【教育長】

教育委員からの提案事項について意見を求めた。

【委員】

議事録なのだが、何回か前から送ってもらうようになって、送ってもらったものはかなり見て精査している。規約的にどうなっているのか分からないが、先に送っているのなら読み上げは無くてもいいのかなど。かなり時間的なものも労力的なものもあるので、読み上げなくても大丈夫だと思うが、どうなのか。

【教育長】

どこかに決まりはあったか。

【教育総務課総務係長】

確認する。

【委員】

もし規約で読み上げなければならないというようなことでも、その場合も短縮してのよいのではないか。

【委員】

私は読み上げてほしい派。確認と承認は違うと思う。一応この場で確認してこの場で情報を共有して承認するという事は教育委員として大事なことはないかと思う。

【委員】

承認はもちろんするのだと思うが、読み上げなくても承認はできるのかなと思ったのだが。若しくはもう少し簡素化してもいいのかと。たまたま前回は長かったからそのように思っただけかもしれないが。

【教育長】

まずこちらで確認する。ただ、文言など間違える場合もあるので、声に出して読んで我々が確認するというのも一つの方法かと。昔からやられている方法。一字一句全部読んだ時代もあった。考えさせてほしい。

【委員】

足尾小学校で公開授業を見たが、たいへん素晴らしい授業を見させてもらった。そのとき複式の渡りということで授業を行っており、その時先生から聞いて、単純に2学年分教材研究をやらなくてはいけないので労力が大変だということ、また、その中でも内容に合わせて一緒に教室でやったり、別の教室を使ったりなどいろいろな方法

をとって子供たちにいいと思う方向で行っている。それで小中併設の話になるが、教室が足りないので、増設するという話があったので、先生方がいろいろな苦勞をしているので、今の段階でも校長先生を通して先生の意見を採っているとは思いますが、これからも現場で授業を行っている先生の意見も汲み取って、併設の問題も進めてほしい。

#### 日程第五 その他

##### 【教育長】

次会の開催予定は、平成30年1月25日木曜日午後2時00分から、2月の会議は平成30年2月21日水曜日午後2時00分から、ともに日光市役所第4庁舎2階会議室で行うことを確認した。

午後3時24分閉会